

平成26年第3回美幌町議会定例会会議録

平成26年 9月16日 開会

平成26年 9月17日 閉会

平成26年 9月16日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

6番 松浦和浩君
3番 中嶋すみ江君
13番 大原昇君
1番 新鞍峯雄君
10番 吉住博幸君

○出席議員

1番 新鞍峯雄君	2番 大江道男君
3番 中嶋すみ江君	4番 上杉晃央君
5番 早瀬仁志君	6番 松浦和浩君
8番 岡本美代子君	副議長 9番 坂田美栄子君
10番 吉住博幸君	11番 橋本博之君
12番 宗像密琇君	13番 大原昇君
議長 14番 古舘繁夫君	

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君	教育委員会 会長 沖田滋君
農業委員会 会長 鈴木幸往君	選挙管理委員会 会長 松本光伸君
監査委員 高木清君	

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 染谷良君	総務部長 平井雄二君
民生部長 藤原豪二君	経済部長 広島学君
建設水道部長 矢萩浩君	病院事務長 大村英則君
会計管理者 植木恒則君	事務連絡室長 中村敏文君
総務主幹 田村圭一君	電算主幹 河端勲君
まちづくり主幹 露口哲也君	総合計画主幹 那須清二君
財務主幹 小室保男君	契約財産主幹 石坂聡君
税務主幹 田中三智雄君	環境生活主幹 大場正規君
児童支援主幹 武田孝司君	福祉主幹 谷川明弘君
健康推進主幹 佐藤和恵君	農政主幹 但馬憲司君

耕地林務主幹 伊 成 博 次 君
建設主幹 川 原 武 志 君
水道主幹 澤 畠 雅 俊 君
事務連絡室次長 三 上 猛 君
教育部長 高 木 恵 一 君
学校給食主幹 石 田 勇 一 君
スポーツ振興主幹 佐 藤 修 君
選管事務局長 小 西 守 君
監査委員室長

商工観光主幹 小 室 秀 隆 君
建築主幹 中 沢 浩 喜 君
病院総務主幹 岩 田 憲 次 君
教 育 長 平 野 浩 司 君
学校教育主幹 石 沢 憲 君
社会教育主幹 荒 井 紀 光 子 君
農委事務局長 西 俊 男 君

○議会事務局出席者

事務局長 高 崎 利 明 君 次 長 橋 本 美 典 君
議事係長 水 上 修 一 君 議 事 係 成 田 好 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第3回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番上杉晃央さん、5番早瀬仁志さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（古館繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る9月10日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕平成26年第3回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月10日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、専決処分の承認1件、人事案件1件、議案7件、決算認定8件、意見書案3件、報告事項6件ほかであります。

本日9月16日、第1日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に、松浦和浩さん、中嶋すみ江さん、大原昇さん、新鞍峯雄さん、私吉住博幸の5名を予定しています。

第2日目、9月17日は、前日に引き続き一般質問を行い、坂田美栄子さん、上杉晃央さん、大江道男さん、岡本美代子さんの4名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、承認第9号専

決処分の承認について、平成26年度美幌町一般会計補正予算（第2号）から議案第45号平成26年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてまでを審議します。

第3日目、9月18日は、前日に引き続き議案審議を行います。認定第1号平成25年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成25年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでの平成25年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。その後意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請、陳情を6件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

釧路弁護士会からの釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める陳情、軽度外傷性脳損傷仲間の会からの軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情、北海道索道協会からの軽油引取税の課税免除措置の継続を求める陳情、以上の3件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

また、北商連婦人部協議会からの所得税法第56条の廃止を求める陳情、北海道公務・公共業務労働組合共闘会議からの給与制度の総合的見直しに関する要請。北海道弁護士会連合会からの特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める陳情については、資料の配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日9月16日から9月18日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職及び関係諸氏におかれましては、御理解と協力をお願いいたします。慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員

の皆さんには真摯かつ誠実な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長からの報告があったとおり、本定例会の会期を本日から9月18日までの3日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 行政報告

について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成26年第3回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、ワイパ地区定住150年記念祭訪問の結果についてであります。

去る6月9日から15日までの日程で、私を含め公式訪問団として7名が、本町の友好姉妹都市であるケンブリッジの地域を含むワイパ地区の定住150年記念行事に出席してまいりました。

訪問中、ケンブリッジとの友好のあかしとして、ジム・ミルクリースト首長とともに記念植樹をしたほか、ケンブリッジ商工会議所役員を初め、多くのケンブリッジ関係者と率直な意見交換をし、有意義な交流となりました。

ケンブリッジ高校では、かつて美幌高校に留学をしていた生徒との再会や、在校生徒による伝統的なダンスの「ハカ」の歓迎があり、高校生の留学事業に大きな意義を感じたところであります。

また、定住150年記念行事の最大のイベントである農業博覧会フィールドイズでは、展示品や展示エリアの規模はもとより、大規模な農業状況を肌で感じることができ、大変有意義な視察となりました。

さらに、記念行事の開会式では、ニュージーランドのジョン・キー首相及びホン・ネイサン・ガイ第1次産業大臣とも直接お会いする機会があり、今回の訪問における最も大きな出来事の一つとなりました。

今回の訪問では、ケンブリッジ地域の発展や新しいまちづくりを実感するとともに、両町の強いきずなを確信したところであり、今後とも両町の友好関係が末永く続くよう努め

たいとの思いを強くして帰町した次第であります。

第2に、学校給食における体調不良症状の発生についてであります。

去る6月30日、町内の小中学校において、給食後複数の児童生徒が喉や口の中のかゆみ、発疹、嘔吐などの症状を訴える事故が発生しました。

北見保健所、町立国保病院などの関係機関の協力のもと、食中毒と食物アレルギーの両方の可能性について調査したところ、食中毒と断定するには至らないとの北見保健所の見解、及び町立国保病院の専門医によるリンゴによるアレルギー症状と、その他の有症状者の体調不良が偶発的に重なり発生したものであるとの見解が出たことから、これらの見解を踏まえて、原因は主に食物アレルギーの症状によるものであるとの結論に至りました。

このことで、7月4日から15日までにわたり給食の提供を停止する事態となり、児童生徒の皆さんを初め、保護者の皆様方に多大な御迷惑と御心配をおかけいたしましたことを心よりおわびを申し上げます。

対応としましては、北海道教育委員会からの8項目の改善指示を受けて、7月14日関係者に対する聞き取り調査と給食センターにおける現地調査を実施し、その上で改善指示に従った改善を施したことで、施設点検においても問題がなかったことを踏まえて、7月16日から給食を再開したところであります。

今回の事故の大きな要因の一つとしては、食物アレルギーのある児童生徒の実態に関する情報が、学校、給食センター及び教育委員会において共有されていなかったことが挙げられます。

現在、北海道教育委員会では、学校における食物アレルギー対応策の指針の策定作業を進めており、今後食物アレルギーの実態把握を含め、この指針に沿った対応をすることといたしました次第であります。

今後は、食物アレルギーのある児童生徒が

安心して給食をとることができるよう、学校関係者はもちろんのこと、医療機関などとも連携を強化し、保護者の皆様の御協力と御理解を得ながら、再発防止に向けて万全を期してまいります。

第3に、8月29日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画をしております工事件数51件のうち、土木工事12件、建築工事11件、上下水道工事7件、公共下水道工事1件、浄化槽工事4件の計35件を発注し、消化率は件数で68.6%、工事額で58.2%となっております。

第4に、農作物の生育状況についてであります。

6月の天候は、上旬及び下旬は高気圧に覆われて晴れた日が続き、中旬は低気圧または気圧の谷の影響により、曇りまたは雨となった日がありましたが、総じて好天に恵まれ、積算平均気温及び積算日照時間は平年を大きく上回りました。

7月は晴れた日が多く、積算平均気温及び積算日照時間は平年を大きく上回りましたが、期間を通して極端な少雨となり、27日には低気圧の通過によるまとまった降雨もありましたが、積算降水量としては、平年を下回りました。

8月は、中旬までは晴れまたは曇りの日が数日の周期で変化しましたが、積算平均気温及び積算日照時間は平年を上回り、11日には台風11号の影響により、1日に46.5ミリの降水量を記録することもありましたが、農作物に大きな被害はありませんでした。

このような気象状況から、各作物の8月15日現在の生育状況につきましては、水稲は移植から出穂までの積算平均気温及び積算日照時間が平年を上回ったことから生育は順調に進んでおり、やや良で8日早い状況であります。

秋まき小麦は、平年よりもやや早く収穫作

業が終わり、穂数はやや少ないものの、小麦の粒が充実していることから、粗原収量は平年を上回る見込みですが、干ばつの影響により小粒がやや多いことから、品質は平年をやや下回る見込みであります。

春まき小麦は、平年よりもやや早く収穫作業が始まり、粗原収量は平年を上回る見込みであります。8月上旬の3日連続の降雨により、穂発芽、色沢不良が見られ、品質は平年を下回る見込みであります。

てん菜は草丈、葉数、根周はいずれも平年を上回り、生育はやや良で5日早い状況であります。

バレイショは、茎長、茎数が平年を下回っておりますが、生育は進んでおり、やや良で5日早い状況であります。

タマネギは球径が平年を上回り、倒伏が平年よりも早まっていることから、生育は平年並みで6日早い状況であり、平年よりも早く収穫作業が始まっております。

豆類は6月以降の好天により生育が進み、大豆は良で7日早い、小豆は良で9日早い、菜豆はやや良で5日早い状況であります。

サイレージ用トウモロコシは、稈長、葉数ともに平年を上回っており、やや良で8日早い状況であります。

牧草は、少雨により生育が停滞しており、やや不良で4日遅い状況であります。

なお、6月から8月15日までの気温、降水量、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第9号平成26年度美幌町一般会計補正予算（第2号）については、栄森地区草地崩落に伴う保安林指定調査のため、急を要したことにより専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

本町教育委員会委員沖田滋氏は9月28日をもって任期満了となりますので、引き続き

沖田滋氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第39号は、美幌博物館冷暖房換気設備改修工事について、入札の結果に基づき、契約の議決をいただきたいものであります。

組合同約の変更について。

議案第40号北海道市町村職員退職手当組合同約の変更については、新規に加入する団体が生じたことから規約を変更しようとするものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主な内容としては、町民会館改築基本設計委託料について、広く町民の意見を聴取するため、十分な委託期間を確保することから、債務負担行為の追加を、社会保障・税番号制度に対応するための電算システム改修に係る経費として1,914万7,000円、予防接種法の政省令改正に伴う水痘ワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種委託料として701万1,000円、農地法改正に伴う農地台帳システム整備委託料として324万円、スポーツ少年団などの全国・全道競技大会選手派遣補助金として132万9,000円などの補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計については、平成25年度療養給付費負担金の額の確定による返還金などを、後期高齢者医療特別会計については、予防接種法の政省令改正に伴う個別予防接種委託料などを、介護保険特別会計については、平成25年度介護給付費、地域支援事業費の精算による返還金などを、個別排水処理特別会計については、個別浄化槽設置箇所確定による工事請負費などの補正を行おうとするものであります。

決算認定について。

平成25年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいものであります。

報告事項について。

報告第11号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第12号資金不足比率については、公営企業に係るもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付し報告いたします。

報告第13号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第7条第2項に基づき報告いたします。

なお、詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

○議長（古舘繁夫君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しました一般質問に入らせていただきます。

今回は、次期高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画についてを質問いたします。大きく三つに分けていますので、質問いたします。

まず、1点目であります。

今期の高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の現況についてであります。

計画策定時におけるサービス内容、対象者数及び町負担額等について、見込みと現況についてお聞かせ願いたい。

各項目での課題と取り組みについて、現況をお聞かせ願いたい。

第5期事業期間総括表をお示し願いたい。

続きまして、2点目であります。

次期高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の課題についてであります。

現況から、どのような課題が見えてるのかお聞かせ願いたい。

また、官・民施設について十分な体制、施設数、種類等及び労働力の確保、資格についても万全なのかお聞かせ願いたい。

課題解決に向けて、条例等の整備は必要なのかお聞かせ願いたい。

3点目であります。

第6期介護保険事業計画での被保険者の保険料についてであります。

第5期においては、基金の充当により原資が大きく確保されましたが、第6期において保険料の値上げはあり得るのかお聞かせ願いたい。その場合、町民への御理解はいつ行うのかお聞かせ願いたい。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 松浦議員の質問にお答えをいたします。

初めに、次期高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画についてであります。

今期の高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の現況についてであります。今期計画については、平成24年度から平成26年度までの3カ年計画となっており、今年度が計画最終年度でありますので、平成24年度及び平成25年度の実績に基づいた状況について御答弁を申し上げます。

対象者数につきましては、65歳以上の人口は平成24年度6,205人の計画に対して、実績が6,234人、平成25年度6,340人に対して6,373人と、おおむね計画値に近い数値となっております。75歳以上の高齢者の割合が平成24年度計画人口3,139人に対して実績が3,324人、平成25年度3,217人に対して3,352人と、計画値より高い傾向となっております。

介護認定者数につきましては、平成25年

度末で計画値 990 人に対して 1,107 人であり、117 人ほど上回っている状況となっており、特に要介護 1 の認定者数が見込みより多い状況であります。

また、要支援・要介護認定者のうち、介護サービスを利用している人の割合は、平成 24 年度が 71.4%、平成 25 年度が 74.6%となっております。

サービス量及び給付の状況であります。要介護者に対する居宅介護サービスが計画より上回っており、要支援者に対する居宅介護予防サービス及び施設介護サービス費については、計画より下回っている状況であります。主な要因としましては、訪問介護については、要介護認定者の増加及び平成 24 年 8 月に訪問介護事業所がふえたことが増加の要因として考えられます。

また、居宅介護予防サービス費の減少については、計画値より要支援者が減少し、要介護者が増加したことが要因として考えられます。

施設介護サービス費については、計画より下回っておりますが、町内の特別養護老人ホームを平成 22 年 4 月に民間移譲し、平成 24 年 3 月に移転となったことから、利用実績の把握ができなかったことが大きな要因と考えられます。

給付費などの費用については、計画時より大きく上回っておりますが、調整交付金についても計画時よりふえていることから、現段階では、当初見込んでいた保険料で賅っており、基金の取り崩しについても計画の数値を大きく下回っている状況にあります。

次に、各項目での課題と取り組み状況であります。介護保険事業計画では、各サービスごとの取り組み内容及び課題については、計画書に記載してあるとおりであります。主な介護サービスの取り組み状況と課題といたしましては、居宅介護サービスの訪問介護については、要介護認定者数の増加及び家事援助や身体介護など、幅広いサービスを受けながら在宅サービスを送っての方が増加して

おりますが、町外を含め 9 カ所の訪問介護事業所があり、利用しやすい環境が整っていることが、計画を大きく上回った要因として考えられます。しかしながら、事業所としてはスタッフ不足が大きな課題となっております。

短期入所生活介護は、町内のサービス提供施設は特別養護老人ホーム緑の苑と老人保健施設アメニティ美幌の 2 カ所で行っており、緑の苑は 20 床を備えておりますが、アメニティ美幌は長期にわたる利用者や利用希望者が多いため、専用ベッドの確保が難しい状況となっております。

また、地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護施設として、町内の認知症対応型グループホーム 4 カ所及び東藻琴の施設を指定し、認知症対応型通所介護施設として、町内 1 カ所を指定しておりますが、ともに計画より多くなっている状況にあります。特に通所介護、いわゆるデイサービスが計画値より大きく伸びております。

施設介護サービスでは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び介護老人保健施設の利用者については、計画値より若干少ない状況となっております。

課題といたしましては、入所定員より利用希望者が上回っている状況であり、認知症対応型グループホームや特別養護老人ホームの入所待機者が多数いる状況であります。

次に、高齢者保健福祉計画においては、重点的取り組みとして認知症高齢者対策及び見守り・支え合い体制の整備を掲げており、平成 24 年 10 月に美幌町認知症高齢者等 SOS ネットワークを構築し、47 関係機関による認知症高齢者の早期発見ネットワークの構築を行い、徘徊高齢者情報メール配信サービス「つなぐネットびほろ」を開始し、現在捜査協力会員の登録は 224 件であり、行方不明の可能性のある方の事前登録者は、平成 26 年 8 月末現在では 27 人となっております。

このほか、認知症に対する正しい知識の普

及・啓発として、認知症サポーター養成講座として、平成24年度は101名、平成25年度は87名の受講となり、平成26年6月現在で1,650人が認知症サポーターとなっております。

さらには、認知症予防教室の実施として、しゃきっとプラザにおける認知症予防教室の開催や、本年4月からは認知症予防ボランティアである「やまびこの会」における「ふまねっと」を利用した認知症予防教室が開催されております。

見守り支え合い体制の整備といたしましては、平成25年9月にライフライン事業者等に御協力をいただき、美幌町地域見守り活動を構築したほか、本年4月1日より災害対策基本法の改正があり、本人の同意があれば支援協力機関に情報共有ができることとなり、現在対象者から同意書の集約を行っている状況であります。

次に、第5期事業期間総括表をお示し願いたいとのことですが、計画期間が終了して実績が出た段階で、いずれかの方法で議会並びに町民の皆様にお示ししたいと考えております。

次に、次期高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の課題についてであります。第6期計画のポイントとしましては、団塊の世代が75歳以上になる2025年（平成37年）を見据え、第5期の取り組みを承継発展させるとともに、高齢者が介護や支援が必要な状況になっても、住みなれた地域で安全・安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを実現するため策定することとなっております。

策定に当たっては、第5期計画での見直しと比較検討を行い、乖離が生じている場合には、その要因を整理しなければなりません。そのため、介護保険事業実施状況報告のデータのほか、ニーズ調査の結果データを活用して地域の抱える課題やリスクを抽出する、あわせて地域包括支援センターにおける平時のさまざまな業務やケア会議などで明らかに

なっている課題を整理・分析を行うとし、現在作業を進めているところであり、現段階では具体的にお示しするには至っておりません。

次に、官・民施設について十分な体制、施設数、種類等及び労働力の確保、資格についても万全なのかお聞かせ願いたいについてであります。施設の数、種類については十分とは考えておりませんが、施設やサービスをふやせば保険料にはね返ることとなり、介護職員も必要となります。

介護職員につきましても、全国的に不足している状況にあり、国においては介護人材の確保が困難な状況を踏まえ、介護報酬改定を通じた処遇改善の取り組みの推進を、北海道は人材確保に向けたさまざまな取り組みの推進を、町においては単身高齢者などが増加する中、必要が高まる生活支援についての担い手をふやすことや、介護職員研修支援など、事業所の介護人材確保に向けた取り組みの支援について、次期計画で対応してまいりたいと考えております。

また、施設整備に関しては、従来から民間活力による整備を進めていきたいと考えているところであり、在宅サービス、施設サービスをどのような方向性で充実させていくのか、地域の特徴を踏まえて、中長期的な視点をもって検討していきたいと考えております。

なお、課題解決に向けて条例などの整備は必要ないのかとのことですが、介護保険制度の見直しにより、要支援者に対する介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護については、地域支援事業に移行となり、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が平成27年4月1日から実施され、包括的支援事業においても必須事業が追加され、平成30年度から実施されることとなりますが、実施を平成27年度以降とする場合は、条例制定が必要となります。

なお、保険料の見直しとして、現行の標準6段階から標準9段階となることから、条例

の改正が必要となります。

次に、第6期介護保険事業計画での被保険者保険料についてであります。保険料の設定に当たっては、給付実績や人口及び要介護認定者の推計、施設・在宅サービスの見込み量や介護給付費などのサービス見込み量を推計し、介護保険事業計画用ワークシートを活用して算出することになりますが、現在給付実績の入力作業中であり、将来の推計については、今後の作業となるため、現段階では保険料の値上げについては、お示しできる状況にはございません。

町民への周知であります。制度改正のお知らせについては、広報紙や、まち育出前講座などで順次周知していく予定であり、保険料については、12月に介護保険事業計画のパブリックコメントを予定しておりますので、遅くとも12月には周知したいと考えております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 介護保険制度と高齢者福祉計画につきましては、今の回答どおり、今年度で第5期が終わると。第6期に行く段階で、どうしても第5期の現況の中の課題等少し確認したいというところで質問いたしました。

実は、美幌町そのものは、今人口が約2万ちょっとまでになっていますけれども、高齢者についてはどんどんふえていっていると。その中で、介護認定者も当然比率的にふえるかなと。

また、過去の人口統計からいって、働く人方が減っているという状態となりますと、当然介護保険の負担率がふえていくとなりますと、今後我々以下の人方にどれだけ介護のお金がかかるのかということ、まずもって若い人方に周知する時期が、私は今回かなと。今回を抜くと次期、要するに第7期、第8期のときの介護保険料の値上げが予想されるとしたら、若い人方の夢、希望の中に、負担率

が上がるということをしつかりと教育する必要があるのかなと思いますので、今回この第6期に重ねて質問を考えました。

美幌町は、今2万ちょっとで、高齢者が約7,000名になってきていると。6,000名から7,000名に上がっているとなりますと、じゃあ将来何ぼまで高齢者がふえるのかという皆目ちょっと見当がつかないのですけれども、それでまずこの大きく言う一つの項目の中の前に、回答に出ている部分の再確認ということで、団塊の世代というのか、平成35年がピークであるというような高齢者率を書いてましたけれども、今の比率から見て、この時期介護認定者はどのぐらいの人数になるのかという予想があればお示ください。

○議長（古舘繁夫君） 福祉主幹。

○福祉主幹（谷川明弘君） ただいまの質問でございます。介護認定者の推計でございますけれども、今の時点は、まだそこまで作業進んでおりませんので、今時点では、まだお答えできることができません。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 比率からぼっていった数字だったものですから、当然今の比率より十何%ふえるのかなという回答が来ると思ったのですけれども、そうなりますと、今回この回答の中に出てくる、随所に出てくる回答の中で、さらに質問します。

将来の関心事の一つなのですけれども、現在介護の職場ではスタッフが足りない、マンパワーが足りないとなってますけれども、今後この人材確保にどのような形を考えているのか、また、めどが立っているのか、町の政策としては、どのような人材育成の計画をお持ちなのか、お願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 現在のところ、さまざまな研修会であるとか、それから職業安定所だとか、そういうところの研修会だとか、それから北見の職業訓練校ですか、そういうところの研修会を開催して、介護職に

なっただけの方の資格取得を支援しているという形でございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） たしか介護ヘルパーさんの資格に対する補助、助成等が進んでいると思うのですが、現在のところで、実績のほうをお願いします。ヘルパー資格制度の補助金でもってやるといった制度。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 看護師等については、医療関係者については補助金等を出しておりますけれども、介護職については、特に補助金制度を設けてございません。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 私の勘違いだったのですかね。ヘルパーの支援事業があったと思ったものですから。何を言うかということ、今美幌町内の介護ヘルパーの方が、僕はふえていると思ってないのですよ。というのは、私も含めて、同じ世代の方が相当その職場から離れた方もいまして、改めてこれからそのヘルパー事業のほうに参加するという人の声も少ないものですから、現況相当スタッフについては、各事業所も大変なことになっていると思うのです。であれば、今後介護保険も含めたこういう制度の取り組みの中で、人材確保が、何かしなければならぬのかなど。

ただここに書いてある中に、国、道にそういう給料等の援助等の工作もと書いてますけれども、美幌町として、そういうふうな事業先に対して、給料保障もしくは仕事の待遇、そういうところとの改善もしくは給与の値上げだとかいう部分の中で、どのような検討もしくは会議等を開いてやっているのか、お願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 介護職の業務内容から見て、待遇が余りよくないというようなことで、美幌ばかりでなくて、全国的に非常に離職率が高い職場だと言われております。これはやはり、1回目の答弁させていただきましたが、国レベルでしっかりと措置し

ていただけるような声を上げていかなければ、町が福祉団体の給与を補填するというのは、なかなか厳しい状況にありますので、そういうことではなくて、一方では声を上げながら、また、人材確保という意味で言うと、医療従事者については補助金制度を設けて、福祉関係者の中からも、福祉にもそういうところを広げたらいいのではないかなという声も実際あるところでありますので、ただこれもどこで線を切るか、2級ヘルパーでいいのか、ケアマネージャーで切るのかとか、いろいろ段階的なこともあると思いますけれども、今後の大きな課題だと思っております。

いずれにしても、福祉職場においては、人材不足というのは大きな問題、課題でありますので、当然次の計画には、こういったことにも触れざるを得ないのではないかなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今、町長から、次の質問の前に答弁いただきまして、その福祉関係の従事者の補填ですか、医療の方と同じような形がどこまでできるのか、これはぜひ第6期の中で取り扱えるのかどうかを聞こうと思ったのですが、今回答の中で、それも目がけた計画の中での検討に入ることなので、この部分については、ぜひ取り組むべきという気持ちを表明して、この質問、今の部分については終わります。

今回、今第5期の部分なのですが、第5期部分の中で、ちょっともう一つ二つほど確認をいたします。

たまたまこの説明の中で、施設介護サービスについてはという部分がありまして、3ページのところで、民間移譲になったことから、利用実績の把握ができなかったことが大きな要因となっておりますけれども、このことがないように民間委託をしようとしたのですが、把握できなかった理由は何があったのか、ちょっとお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 当時、要するに病床数といいますか、床の数が確定してなかったことに伴いまして見込みができなかったということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 何かわかるようなわからないような。

続きまして、短期入所介護ですね。短期入所の方が結構今引き合いが多くて、ふえているのだなというのはわかるのですが、たまたまちょっと僕も言葉がわからないものですから、4ページに専用ベッドの確保が難しいと書いてあるのです。アメニティーのほうで、この専用ベッドの確保が難しいって、どういう意味合いで解釈すればいいのか、ちょっとお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 福祉主幹。

○福祉主幹（谷川明弘君） 緑の苑は専用の部分20床がございます。それでアメニティーは専用がなくて、ベッドがあきがあった段階で入所者を受け入れるという段階です。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） このベッドにつきましては、ふやすこと、もしくは対応策というのは、町側から何かできるということではないということではないのですか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） アメニティーの入所の状況でそれは変動いたしますので、そのときそのときで対応していくというような形で、要請については応えていただけたと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 大体わかりました。

率直に一つ質問したいのですが、今美幌町に存在しているこういう施設のベッド数と、そこに必要な人材人数が確保されているのかどうか、正直言って、ベッド数は介護職員が充足されているので、絶えず100%になっているのか、もしくは足りなくて100%を切っている状態があるのか、この部分も

しわかればお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 当然施設については、基準値は満たしております。ただ、いろいろな対応する段階で、交代要員だとか、そういうことではやはり足りないというような状況がございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 要するに、ベッドは100%稼働に近いと。ただ職員の対応が追いつかない場合もあるというふうに判断しているのですね。でありましたら、続いて質問します。

美幌町の施設は、管内の町村から見たら、人口割合から見たら充足というのですか、施設の量が大きく確保されている町の一つかなと思うのです。いろいろな施設があつて。この施設が多いと、やはり専門のスタッフの確保というのは、相当厳しいのかなと。先ほど冒頭に話しました、介護認定者がふえれば、それなりにまた在宅も含めまして相当人数が必要となりますと、今現在厳しいのであれば、今後人口が、高齢率が高くなる中では、どうしてもこちらの介護事業に携わる人材育成は急務かなと思うのですけれども、この比率からぼっていきまして、私はこの介護職の人数は、今の1.2倍ぐらい必要かなと思うのですよ。交代要員も入れたら。そうすると、今が足りない状態であれば、この比率をカバーするとなれば、今から何かやらないといけないと思うのですけれども、対策等の中で、美幌町として今何ができるのか、要するに学校に行ってもらうだとかというのは、子供さんたちの将来にかかる問題ですけれども、今現在美幌町として何ができるのか、ぜひお持ちであればお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど民生部長のほうから答弁させていただきましたように、研修費だとか、やれることについては今やっているということでもあります。

そして、私お答えしたように、これから確

保をどうしていくかについては、これ全国レベルの話もちょっとありますけれども、町が何できるかについては、これは財政問題も含めて検討していかなければいけないと、そのようには思っております。

いずれにしろ、人の数はいるけれども、処遇が悪くてなかなか職についてもすぐやめるとかというようなことと、一方で医療のほうは全く人がいないと、偏在と言ってもいいのでしょうかけれども、そういう状況と、若干介護職と医療職については若干意味合いが、中身が違うようには思いますけれども、いずれにしろ確保するためのさまざまな検討は引き続きしていかなければいけないと、そのように考えております。

○議長（古館繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 平成13年、12年でしたっけ、介護保険制度が導入ということで、大きく国のほう示されたのは、新しい産業、福祉産業を一つの産業として導きたいということもありまして、その当時各施設が、大きな施設ができたり、今まで施設に入れなかった人も、いろいろな形で施設に入れるような体制を整うということになってきたはずだったのです。ところが、今現在ここに働く人方の処遇がどうなのかだとか、町村の負担金がどうだとか、本人たちの負担がどうだということが大きく壁にぶち当たっているのが、この介護制度だと思っております。そうなりますと、それは国の政策でありまして、それを受けた町村が、じゃあその産業としてどう見るのかというのが大きな課題だったはずなのですよ。

今現在、これらの産業に行く人材が難しいとなりますと、産業としての確立のために、町としては何をしてきたのか、どういう対策をしたのかというのが問われるべきかなと思うのです。ただ、これは国の制度の中でやっている制度であれば、なかなか町から制度改定というのはできませんけれども、私は最低でもやらなければいけなかったのは、人材の確保と処遇改善だと思っておりますよ。

今、回答の中でも出ているスタッフが足りないとかという部分が、もう目の前にあることとなりますと、先ほど言ったとおり、今後ふえる高齢率から考えた場合、今現在でも足りない、これからも美幌町に働く人口が今現在の人数からぼっていくと減っていくというふうに考えますと、何かの対策をしっかりとやらざるを得ないのかなと。

第6期の中にも、多分これが課題として出てくるのかなと思うのですけれども、今後の人材確保については、再度町長に、その方向性について何かあればお願いします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 介護保険自体は社会全体で、手助け必要な人については社会全体で支えていこうということでスタートしたと。産業的なとらえ方は、一時そういう考え方もあったようですけれども、最近では余り介護産業という言葉もちょっと聞かなくなったように思いますけれども、国は多分今地域医療介護総合確保推進法という法案がもうでき上がりましたので、その中で言っているのは、やはり施設から今在宅に戻そうというようなことを言っているのですね。施設よりもまだ大変なのが在宅の人材確保だと、手間がやっぱりかかるというようなことで、先ほども1回目の答弁で言ったように、在宅のほうのサービス料が伸びていっているというようなこと。さらに、これはもう国が団塊の世代が75歳になるまでには、施設から在宅にどんどん移行していこうという誘導策をどんどんとってくると思いますので、そうすると在宅のほうの面倒を見る方の人材確保をどうするかというようなことが出てくると思いますので、いずれにしろそういうことを、法律ができて国は推し進めてくる、そういう状況もしっかり見きわめながら対応をしっかりとすることが我々にとって重要だし、我々に課せられた義務だと思っておりますので、そういったことで、今後ともしっかりと見ながら対応策を考えていきたいと、そのように思っております。

産業として見て、町は何をしてきたのかというようにことですが、我々できる範囲で今までやってきたつもりでありますし、民間の方にお任せできるところはどんどんお任せしようというようなことで、今までも取り組んできましたので、今後においても産業として見るというか、そういう視点ではなくて、民間で採算とれる部分については、我々としては民間の力をかりながら、この町での介護サービスの質と量、これをしっかりと高める、深めるということを引き続きやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 町長ありがとうございます。

私は産業という言葉、資本主義社会は全て産業でお金が回りますので、全てを産業と言うくせがありますので申しわけないです。

今回の質問の確認の中で、続きまして認知症の方が美幌町内でもふえてきているのかなと思う中で、たまたま施設に入れない方が短期入所等御利用になっているという比率も結構大きな手助けになっているのですけれども、実際この短期入所が既に予約、要するに利用で満ばいになっているというような状況に近いと思うのですけれども、これについて、何かお示しできることがありましたらお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） おっしゃるとおり、実際には短期入所と言いましても、次に入る方がそこで待っているというような状況はございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） たまたま私も昨年知り合いの方に状況を聞いて、いろいろとあちらの施設、こちらの施設のケアマネージャー等に聞いたのですけれども、我が美幌町も、この施設については複数ありまして、いい町だなと思ったのですけれども、残念ながら両隣、津別、大空から見ましたら高齢者の数が多いものですから、当然施設が必要と。なお

かつ、この施設が人数がきついのかなとなりますと、認知の方にも、これらの施設が実際足りないのかなという気はするのですけれども、この回答の中でも施設が足りないとなっていますけれども、今現在美幌町において、完全に優先されるべき施設は何が必要な施設なのか、この辺、もしお持ちであれば回答をお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 施設でいきますと、やはり特別養護老人ホームであるとか、それから認知症グループホーム、これは当然でございますけれども、そのほかに養護老人ホームだとか、そういう介護に至らない、そういうような施設も必要かなというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 施設も本当に必要になると思いますので、ぜひ第6期の中でも、その検討を十分してもらいたいと思います。

この回答の中に出てくる大きなことは、人材確保をどうするかということと、あとは施設をこれからどのように維持するのか、補充するのかということが課題かなと。

あと町民の皆さん方が取り組んでいるいろいろな活動については、美幌町は、僕はこの管内でも取り組みがしっかりなされている町だと判断してます。それに携わる多くの町民も、本当にみんなでやろう、手伝ってくれだとか、人をふやしたいとかいうことも出てますけれども、こういう団体の方も、ふと見ますと、もう5年、10年とだんだんお年も召してきているという中で、若い方々が多くなっているのかなというところで、今現在50代、40代の主婦の方も入れて、そういう人方にこういうボランティアだとか、意識向上の中で、実際40代、50代の方のそういう啓蒙・啓発活動が十分なのかどうか、その辺何かありましたらお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目のときに、質・量ともまだまだ不十分だというような言

い方させていただきましたけれども、これ例えば類似団体と比べたらどうなのかということでもありますけれども、我が町、民間の皆さんのお力をかりて特養が新しくなり、アメニティーがあり、そして認知症のグループホームが4カ所あるというようなことを考え合わせますと、ないところも全国あるいは北海道内、オホーツク管内でもそういった施設がないところがあるのですけれども、いずれにしろ、この地域は6カ月間積雪寒冷の中に閉じ込められるという中で生活するというところで、そういった意味で施設サービスに対する要望というのは非常に高いのは、これはもう十分わかる話なので、ですから民間の皆さんの力をかりながら、引き続きそういうことを整備をしていくということが、我々としては重要だと思っております。

そして、先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、地域医療介護の総合確保法案ができましたので、この中で言っていることを見ますと、一部要支援1、2については、ホームヘルプとデイサービスについては、町の事業で今度はやりなさいというようなこともありますし、特養はより重い、介護認定度の重い3以上の方に限定して、特別な方はちょっと別にあるのですけれども、それだとか、高所得者と言っていいのかどうかわかりませんが、1割負担を2割にする、あるいはケア会議の設立を努力義務として我々に求めてきたということでもあります。どちらにしろ、これ施設利用者をかなり限定するような法案であるし、それに伴う施策がどんどん打ってこられるというようなことでありますので、そっちのほうも十分見ながら、在宅サービスを今度どうするかという問題も当然出てくると思いますので、いずれにしろ先ほど申しました、繰り返しになりますけれども、そういったこともにらみながら、国はもう2025年と、少子化をにらんで大きな変革を今やろうとしているので、それにしっかりと対応をできるようなことを議会論議も含めて、町民の皆さんとボランティ

アの皆さんともそういうこと、そういう認識を共通にして、さあこの町でどうできるかということをしかり取り組みとして構築していきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 国の政策がどっちの方向でどう進むのかというのは、相当地方にとっては厳しい話になるのかなと。ただ言えるのは、どの方向に行っても美幌町の高齢率は下がらないという事実ですね。

あとは、少子化については、今人口減ってきていると言っても、美幌町に今残って働いている若い人方の人数が多くない中では、今現在働いている人方の20年後、10年後、40歳になったときの負担を考えますと、目先を本当に長期展望という形でやるしかない。回答にも長期展望が必要と書いてますので、ぜひ介護保険制度そのものについては、高齢者計画と同時に、長い目安で物事見てもらいたいと思っています。

続きまして、3点目に入ります。

先ほどから僕、今後の被保険者の人数割合が伸びないと。今現在の人数ですよ。今までの美幌町の人口減少率からぼっていった単なる数値からいくと、被保険者の比率が相当減るとなりますと、たまたま第6期の保険料値上げについてはいかがなものですかという回答の中では、まだ計算ができてない。基金についても、若干予定より残っているという答弁がありました。しかし、第6期の介護保険のかかるお金を雑駁に考えましても、保険料については、僕は足りないと思って今回質問しました。

実際まだ出てないという回答なのですけれども、実際基金の運用というのか、第5期の当初のときには8,000万円でしたか、道と町の基金の分があると、たしかあったはずなのですけれども、今現在どこまで使ったのか、お願いします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 今現在でございますけれども、26年の当初予算時点では、

残高が5,512万8,000円でございます。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。
○6番（松浦和浩君） 当初から見たら、相当基金の利用が少なくて済んだと。国のいろいろな制度の関係もあってとなりますと非常によかったなと思うのですけれども、第6期計画以降、この基金をいかに使うかということとなるのですけれども、平成35年が75歳のピークであるという予想値からいくと、あと十何年後には、相当数の介護保険料がかかるということから始まるのかなと。今75ですからね、65歳以上として。そうなりますと、今回僕値上げする値上げしないという考えではなくて、この基金を残さなければいけないのが今の美幌町の人口であると考えた場合、第6期計画も含めて、今後この基金を安定的にどのぐらい残すかというところで、保険料の算定に入るべきと考えているのですけれども、その辺の算定の考え方について、何か示せるものがあればお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 保険料の関係でありますけれども、今期、今の状況の料金算定するときは、基金全額はたいて、なるべく保険料を上げないでいきたいという思いで基金の取り崩しをしてきたということであります。

それで、次期をどうするかということでもありますけれども、今民生部長のほうから5,000万円の基金があるということでもありますので、我々としては保険料をなるべく上げたくないという思いがあります。それはもう所得環境としては、住民の皆さんが、今消費税を含めて非常に厳しい状況にあるというようなことでもありますけれども、なるべく上げたくないのは上げたくないのですけれども、ただ介護保険、先ほど来ちょっとお話しているように、介護保険の状況であるとか、そういう状況は極めて我々にとって、また、保険に入っておられる方については非常に厳しい状況にあるので、厳しい状況にあるということだけは認識をしていただくためのいろいろ

なお話しはさせていただきたいと。

この後、サービス料であるとか、そういった積算根拠を出して、具体的に何ぼに抑えられるのかについては、今後の課題になるということでもあります。

前段ちょっとお話しありましたように、美幌町の65歳以上の人口が、ざっくりした話ですけれども、6,000人おられまして、今介護認定を受けているのは約1,000人です。ただこの介護認定を受けている方も年々少しずつふえてきている。

片一方で、それを支える子供たちの数も減ってきているというようなことで、介護保険自体は、趣旨としては非常に私も正しいことだと。ただ運用で今こういう状況、あるいは取り巻く状況によって、今こういう状況に置かれているということでもありますから、いずれにしろ地域の方がなるべく不安を少なくするための努力、それは一つには保険料だと思っておりますので、これから算定されるであろう保険料については、基金の投入も含めて極力抑え込むというようなことを考えていきたい。

なお、その上でどうできるかについては、今後の積算によると思いますので、しかるべきときにしっかりと町民の皆さんにも説明できるようにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） この介護保険制度の支えという部分が相当大きな制度で、年金と違いまして、掛けた分が返ってくるという数字ではないということを前提に考えますと、今美幌町の高齢者の中で、65歳以上の中で年金額が、75歳ぐらいの方が、多分日本の年金制度の中でマックス、一番いい年金金額もらっている年代のはずなのです。10年たつと年金率が下がってますので、当然年金受給者からもらえる介護保険料は激減すると思うのです。あと10年以内には、高齢者から入ってくるべきであろう賦課金が下がると。若い人が減るとなれば、10年目安にど

うするかということをごひ大局で見て、目先の金額でなくて、今後の推計とサービスを、本当に厳しいのですけれども、サービスを残していくのであれば、どこかで英断を持って、若い人方にその旨をはっきりと言うときを町長につくってもらいたい、そう思いまして、最後町長に、保険料値上げについては、しっかりとやってもらいたいということをお願い添えて終わりたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まだ積算もしていない段階で、今私が上げるといようなことは、そういう発言はできませんので、それは了解いただきたいと思います。ただ、状況としては非常に厳しいという状況に、環境にあるのだろうと、そんな認識をしているところでもあります。

○議長（古館繁夫君） 以上で、6番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。再開を、11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により、発言を許します。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、さきに通告してありました3項目3点について質問させていただきます。

1項目め、障がい者等の支援について。

ヘルプカードの作成について。

ヘルプカードは、障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめ記入しておき、緊急時や災害など、困った際に提示して、周囲の配慮や助けをお願いしやすくするカードで、携帯もしやすいように財布や定期入れに入る大きさなので、このヘルプカードを作成、配布する動きが全国の自治体に広がりつつあります。ヘルプカードについて、本町ではどのような考えをお持ちか、また、今後の

取り組みなどについてお聞かせください。

2項目め、特定健康診断受診率向上の取り組みについて。

金融機関等と提携した受診率向上の取り組みについて。

特定健康診査を含む各種健診の受診率向上のため、金融機関と提携した取り組みをしている市町村があります。内容は、各種健康診断や人間ドックを過去1年以内に受けている個人及び個人事業主の方が申し込めるもので、名称は健康サポート預金で、定期預金と定期積金の2種類で、店頭表示金利に0.3%上乘せになるものです。

定期預金は1年定期で、新規預入額は10万から100万円です。定期積金は1年以上5年以内で、積み立て月額は5,000円から3万円です。

このように、受診率アップにつなげるため、金融機関と提携した取り組みを行っていますが、本町でも受診率向上のために、このような取り組みをお考えでしょうか、及び検討されていることがあればお聞かせください。

3項目め、学校施設における非構造部材の耐震対策について。

平成23年に発生した東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材に大きな被害が発生したことを踏まえ、文部科学省では、学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究協力会議の報告書を参考に、学校設置者に対して、学校施設における非構造部材、建物の構造体以外の天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの耐震対策の推進をするようになっていると思いますが、本町の非構造部材の点検の実施及び推進状況についてお伺いいたします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えを申し上げます。

学校施設における非構造部材の耐震対策に

については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

初めに、障がい者等の支援について、ヘルプカードの作成についてであります。本町では本年度自治会連合会の事業として、高齢者を対象に家族安心カードを配布しているところであり、このカードは、75歳以上の高齢者が認知症などで徘徊したときや災害時の避難、外出先で体調を崩したときなど、速やかに身元や緊急連絡先などの情報を記入した用紙をカードケースに入れて携帯するものであります。検討委員会においても、高齢者以外の障がい者や必要な方にも配布してはどうかとの意見もございました。

この事業は、今年度から始めた事業であり、まずは75歳以上の高齢者のみの配布とし、それ以外の必要な方については、今後状況を見ながら配布することとしたところであります。

ヘルプカードにつきましては、障がい者や難病を抱えた人を対象に配布するカードであります。障がい者の方に配布することとなれば、障がい者に対してのプライバシーにも配慮する必要があり、家族安心カードのように対象者に配布することができないため、希望する方に対してカードを配布することになると考えます。

障がい者の支援には、カードの配布も一つのツールとして有効であると考えますが、ノーマライゼーション精神に基づき、障がい者に限らず、困っている方がいたときは、地域や周りの人誰もが手助けできる地域社会づくりが肝要であると考えております。

また、本年4月に改正された災害対策基本法に基づき、災害時避難行動要支援者として、障がい者の方も対象に、本人の同意を得て要支援者名簿の作成作業を進めているところであり、災害時には避難支援等関係者に情報を提供できる状況となっております。

次に、特定健診受診率向上の取り組みについて。

金融機関等と連携した受診率向上の取り組

みについてであります。美幌町の国民健康保険特定健診受診率は、平成24年度は30.3%で、北海道平均率の24.0%を上回る数値となっており、平成25年度の受診率直近値では30.8%と、前年度比0.5%の増を見込んでおります。

また、受診率向上対策としましては、健診項目の拡充、ふれあい広場、スマッピーカード事業、観光和牛まつり、農業青色申告会など、各イベント会場における受診勧奨、各医療機関に対する個別健診や情報提供への協力依頼などによる連携強化、40歳から60歳までの5歳ごとの節目健診対象者の無料化、特定健康診査自己負担額の引き下げなどにより、受診しやすい体制を整えるとともに、未受診者には個別に電話などによる受診勧奨の強化を図っているところであります。

さらに、平成26年度におきましては、健康診査対象年齢を35歳以上から20歳以上へ引き下げ、若い世代の健診の機会を設けることにより、受診の動機づけとして取り組んでいるところであります。

御質問の金融機関等と連携した受診率向上の取り組みでございますが、事例として、日高信金では社会貢献活動として取り組まれており、現在のところ、町としてはこのような取り組みの考えはございませんが、今後も御質問の趣旨を踏まえ、健康増進及び受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 中嶋議員の御質問に答弁いたします。

学校施設における非構造部材の耐震対策につきましては、これまでも文部科学省より、安全性確保のための対策に努めるよう通知があり、本年も3月28日付通知の学校施設における非構造部材の耐震対策の推進に関する調査研究報告書を参考としつつ、引き続き耐震対策を推進するよう通知があったところであります。

本町の学校施設における非構造部材の主な概要といたしましては、屋内体育館における照明器具やバスケットゴール、または吹き抜けホールにある高所窓ガラス、さらには校舎における外壁（外装材）や内壁（内装材）などがあります。これらの非構造部材の点検につきましては、文部科学省が示した点検項目を参考に、教頭や学校技能員が日常的に目視による点検を実施しているほか、項目によっては、建築基準法に規定されている法定点検を活用しながら点検を行っております。

今後、改修の必要性を判断するためにも、非構造部材の耐震対策の知識を有する町の建築士や専門家に点検、調査を依頼し、危険と判断される箇所については、補強などの対策を国の補助事業などを活用しながら進めてまいります。

なお、今年度につきましては、美幌中学校屋内体育館の天井つり下げ式バスケットゴールのワイヤー交換に合わせ、専門業者による点検も実施することとしております。

教育委員会といたしましては、学校施設は子供たちが集い、生き生きと学び、生活する場であると同時に、万一の災害時には、地域住民の方々を受け入れる重要な役割を果たす場所であるとの認識から、計画的に非構造部材の耐震対策を進めてまいります。

以上、御答弁をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ヘルプカードの作成についてから再質問させていただきます。

このたび、高齢者に配布されました家族安心カードは、早速使用されており、携帯することで本人自身が安心されておりました。この様子を私見ておまして、障がい者の方々のためにも、ヘルプカードの配布は必要だなと感じました。

このヘルプカードの誕生は、2007年の能登半島地震をきっかけに石川県で導入されたようです。仙台市では、東日本大震災の発

生時に障がい者が避難所で住民と思うように意思疎通が図れないケースがあり、この教訓を生かすため、このヘルプカードを作成したとのことです。そして災害発生時はもちろん、発作を起こした場合など、日常的に困ったときの活用も想定して作成されたということです。

また、障がいの種類や進行状況によって、盛り込みたい内容や情報量が異なるため、カードのひな形をホームページに掲載し、障がい者ごとオーダーメイドでつくられるよう工夫しているとのことであります。

また、東京都は自閉症の子供がいる母親からの相談を受け、ヘルプカードの導入となったそうであります。

また、近年の気象状況からも、豪雨などでの避難なども考えますと、ヘルプカードは本町でも行政が主導で作成していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） ことし高齢者のカードを自治会連合会の事業として取り組まさせていただきます。答弁書の中にも、町長がおっしゃっておりましたけれども、その中でも障がい者についてはどうなのかというような御意見もございました。ただ、障がい者の皆さんについては知られたくないだとか、いろいろそういう部分がございます、必要な方には対応できるのかなど。既にいろいろと自分で、個人でカードをお持ちの方もおられますので、この辺、美幌町の障害者自立支援協議会とかございますので、その中で提案をして、障がい者の皆さんの御意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 検討してただけるということで大変にありがたいなと今お聞きしておりました。

東京都では、ガイドラインを策定しております。策定したガイドラインには、ヘルプ

カードの意義として、本人にとっての安心、二つ目、家族、支援者にとっての安心、三つ目、情報とコミュニケーションを支援、四つ目、障がいに対する理解の促進の四つが定められております。そして、災害時要援護者登録制度への登録、今美幌町も実施されているとお聞きしましたが、それと合わせてカードの利用を促進しているようであります。

また、中野区では、支援を必要とする人と支援を行う人を適切に結びつけることを目的として、このガイドラインに沿ったヘルプカードを作成、配布しているということでもあります。

また、利用者からは、私は先ほど家族安心カードは本人もすごく、それを持ってすぐ身につけて歩いているということで、本人自身が安心されたと今お話ししたのですけれども、これも利用者からは、自分のことが伝えやすくなった、安心して行動できるという声が寄せられているようであります。

また、配布についても、本人のプライバシーにもちょっと影響するというお話だったのですけれども、配付についても新潟上越市は対象者に郵送しているようであります。

また、ほかのところでも、福祉関係団体や市教育委員を通じて届けているところもあります。それで、何かあったとき弱者にすぐに支援の手を差し伸べるといことが本当に重要であると私は思っております。

それで、本町でもヘルプカード今検討に入ってくださいということなので、このように先進事例がありますので、それを参考にし、本当に障がい者の方にとって、本当にいいカードというか、障がい者の方が、皆さんがお持ちになって、そしていざというときの頼みというか、安心につながるものをぜひつくっていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 先ほども申し上げましたけれども、障がいをお持ちの方の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考え

ております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 次の質問をさせていただきます。

金融機関と提携した受診率向上の取り組みについてであります。

特定健診受診率向上のために、今の答弁をお聞きしまして、個々に電話などによる受診勧奨もされているということで、本当に細かい手を打ってくださっているという事はわかりました。それで、さらに受診率向上を目指し、町民の健康を守っていききたいと考えております。

それで、ほかの町を調べました。今、浦河町では、日高信金にいらして、日高信金健康サポート預金を実施されております。今の第1回目の質問でお話ししたところが、この浦河町の日高信金の取り組みであります。

本町にも、指定金融機関の網走信金に依頼して実施したらよいのではと考えます。そして、何が縁となって受診のきっかけになるか、私はわからないと思っております。

また、チラシは金融機関が作成します。町の持ち出し、町の予算措置は必要ありません。このような違う観点からの取り組みも大切かと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 金融機関との提携、もちろんいろいろな金融機関ございますので、それぞれの金融機関で社会貢献、活動として取り組んでいただければ本当にありがたいことだと思っております。

特に、町のほうからそういう預金活動に対しても、こちらから要請することはちょっと難しいかなと思っておりますけれども、社会貢献としてやっていただければ非常にありがたいと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、民生部長が答弁させていただいたとおりでありますけれども

も、我々はこの特定健診がスタートしてから大分苦戦して、ようやく健康づくりを町民の皆さんに向かって、保健師を中心に前に出たって啓発、あるいは受けやすい環境づくりだとか、動機づけだとかを中心にやってきて、ようやく30%台まで引き上げてきたということでありますから、引き続きこういった健康づくりに対する啓発・啓蒙活動、こういったことを重点的に取り組んでいきたいと思っております。

それで、1回目の答弁でさせていただきましたように、企業の社会貢献というようなことで日高信金もやっておられるということで、全く今民生部長おっしゃったように、我々としては、そこまで今のところ検討してないし、考えてもないというようなことで、引き続きこういった努力を、たくさんのイベントにも実際保健師を中心にアウトリーチしているいろいろなことをやっております。そういったことを引き続きやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ちょっと預金活動と、私はそんなふうにはとりたくなかったのです。一時は金融機関の預金にもつながっていきます。

それで今、最近官民金連携という言葉が耳にしますが、町と金融機関の取り組みをしている市町村がほかにもあります。それは茨城県の常陸太田市であります。そこは子育て支援の一環として、金融機関と提携して取り組みを実施されております。そして、それは常陸太田市でも人口減少の対策として、この政策を地元の金融機関と提携しております。

その内容は、若い方の定住の促進策で、市は市内で住宅を買った子育て世帯などに最大20万円を助成すると。そして、この交付者を対象に、地元の銀行が子育て支援住宅ローンを実施し、金利の引き下げを行っているそうであります。だからこのように、今金融機関が町をサポートしていただけるときで

あります。だから大いに活用してはと私は思っております。

そして、私は町の指定金融機関である網走信金に問い合わせしてみました。信金中央金庫から、健康サポート預金の提案が来ているということでありました。それで、網走信金としても検討の一つであるとお話されていまして、こちらから依頼すると、ぜひやっていただけるのではないかと私は思いました。それで、ぜひ指定金融機関でもあります網走信金に依頼していただきたいと。

先ほども、何が縁となって健康診断、特定健診を受けるかわかりません。その人その人によりまして、だから一人でも二人でも健康診断を受けて健康を維持されるということは、もうすごく大切なことだと私は感じておりますので、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 網走信金にお尋ねになったということで、非常にありがたい話だと思いますけれども、いずれにしろ社会貢献というようなことは、みずからがやるというようなところで、お願いをしてやるというのも、貢献としてはどうなのかなと思いますけれども、いずれにしろ網走信金は町の指定金融機関で、さまざまな地域貢献をほかの部分でもしていただいております。

また、金融協会という組織をつくっておりますので、こういった各金融機関の皆さんには、本当に地域の金融機関として、私どものいろいろな相談にも実は乗っていただいておりますので、あえて今このことだけを取り上げてやるというのは、私はちょっといかがなものかと思っておりますので、当面は中嶋議員、ぜひもう一声かけていただければと、社会貢献ぜひしていただきたいというようなことで、町としてはなかなか難しいことなので、ぜひ社会貢献自体はそういうことで自発的なものだとは私は考えておりますので、あえてお願いと言うより、協議すれというのであればできると思いますけれども、お願いという形ではなかなか難しいのではないかなと、

そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 私は、一人でも多く、今せつかく受診率が30%を過ぎたということで、それで本当、もうさらに高みを目指してもらいたい、町民の健康を考えると、そう思いまして、私質問させていただいたのですけれども、この日高信金はやっぱり受診率が低かったのも、それをこの金融機関に依頼したということなのであります。ですから高みを目指すためには、もうどんな策というか、これなんて町の持ち出しなんかありませんので、ぜひもしあれだったらやっていただきたいという私の要望であります。

以上であります。今の質問終わらせていただきます。

最後、3番目です。学校施設における非構造部材の耐震対策についてであります。

東日本大震災において、多くの学校施設で天井や照明器具、窓ガラスなどの非構造部材が落下し、避難場所としても使用できなくなり、負傷者も多数発生したと被害の報告がされ、非構造部材の耐震化の重要性が明らかになりました。非構造部材の耐震化についての財源は、実質的な地方負担は13.3%で済む交付金制度の活用になります。

また、改修においても、改修の必要性の判断などが難しい場合は、必要に応じ文部科学省に設置されている相談窓口や天井など、落下防止対策アドバイザーを積極的に活用するなどして加速化を図ることが必要であると記載されております。

学校施設は、教育長も先ほどの答弁にありましたけれども、子供の学習、生活の場でもありますとともに、災害時には避難所としての役割を果たしますので、日常の点検は大切なことでもあります。点検については、文部科学省の示した点検項目を実施されているということで、引き続きよろしくお願いいたします。

また、この書面の中に、地震被害以外のさ

まざまな現象などを想定した総合的な安全対策も検討をとあります。

最近の気象状況の変化から起こる竜巻などで窓ガラスが割れた場合、飛散防止フィルムをガラスに張ってあれば、細かい破片が周辺に飛び散ることがなく、子供たちの安全を守ることができます。飛散防止フィルムの対策など、どのように考えておられるかお伺いたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 中嶋議員のただいまの御質問であります。耐震化につきまして、美幌町の場合、全て終わっているということでもあります。それに加えて、非構造部材の耐震化というお話の中で、総合的な部分で飛散防止フィルムという話をされております。正直な話、なかなか窓ガラスに全部飛散防止を張るとするのは、現実的には難しいというふうに考えております。

先ほど、財源の対策のお話をちょっとされておりますけれども、確かに理論的には国が3分の1を出して、あとは町が出したときに起債が80%ですから、計算でいけば13.3%ぐらいにはなるのですね。ただ、それはあくまでもそう言うてはいますけれども、そのための財源をどうするかという中でいけば、町として、教育委員会としては、それは希望はあるのですけれども、やはり町全体の耐震化を、まずどこを進めるかとか、そういうことをトータル的に考える必要があるのかなというふうに思っています。

ただ、学校の中で、今非構造部材の対応をしなければいけないという部分でいけば、この報告の中でも示されてますけれども、高さ6メートルを超えるところのもの、それから水平投影で200平米を超えるところ、文科省は、どちらかの場合についてはそういうふうに考えなければいけないというふうに言っております。そういうふうに考えますと、今のところ教育委員会として、今非常に検討しているのは、東陽小学校の吹き抜け、あそこが6メートル高くて、上ガラスなんですね。

そういうところはきちんとやはり飛散防止等の対策をすべきではないかということで、今内部検討をしております。ただ、窓ガラスは全て飛散防止のフィルム張るべきだということであれば、なかなかそのことについては難しい。ただ、やらなければいけないところは、きちんと今後は対応していきたいというふうには思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 優先順位は、確かにあるなと私も感じております。これは飛散防止フィルムを張ってありますと、地震で揺れがおさまった後などに、ガラスが飛び散ることがなく、避難路の確保ができる効果もありますので、もしできればやっていただきたいなという思いで質問させていただきました。

また、この非構造部材の耐震化も2015年度中に、この耐震化を完了を目指して国のほうではいるようでありますので、できるところから早急にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今おっしゃっていただきましたとおり、27年度までに一定規模、先ほど言った6メートルを超えるもの、それから水平投影面積が200平米を超える天井については、何とか27年度まで終わらせてほしいということでもあります。

私どもで、繰り返しになりますけれども、体育館と、それから天井が吹き抜けになっているところ。ですから体育館であれば小学校3校、中学校2校、それから吹き抜けであれば今イメージ的に内部で検討しているのは、先ほど言った東陽小学校の玄関のところの吹き抜けというところを考えておまして、そういうところの部分で、全てが何かをやらなければいけないということではありませぬので、一応照明器具、バスケットゴール等を

チェックした中で、必要なものはきちんと適性に対応して、町長部局と相談をして進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、3番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。再開を1時15分いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君）〔登壇〕 さきに提出しております質問事項3点についてお伺いをいたします。

まず1点目、スポーツ振興についてであります。

クロスカントリー・バイアスロンコースの設置についてであります。

ことしのオリンピック・パラリンピックでは、美幌町出身選手の活躍が目覚ましく、その一方で、美幌スキー少年団の子供たちもクロスカントリー競技で優秀な成績を上げている。この熱が冷めやらないとき、美幌スキー連盟より、柏ヶ丘公園陸上競技場を中心としたクロスカントリースキーコースの整備、拡充と圧雪車の設置を求める陳情があり、6月定例会では、全会一致で採択をした経緯がありました。

以前に何度と登栄地区の射撃場と、それに併設したバイアスロンコース設置の一般質問をしてきたところです。その結果、町から防衛省への陳情で射撃場の設置を行っているのも承知しておりますが、バイアスロンコース併設となると、実現が非常に難しいと感じております。

そこで、今回スキー連盟の陳情と登栄地区のバイアスロンコース設置についてお伺いいたします。

現在、冬期になるとスポーツセンターを中心としたクロスカントリーのコースづくりが行われているが、練習場の環境が悪いため、スキー連盟から陸上競技場を中心としたコースの整備・充実の陳情があった。利便性からいっても、登栄地区にバイアスロンコースをつくるよりも、柏ヶ丘にクロスカントリーコース・バイアスロンコースの設置を考えることはできないか。

二つ目、コースをつくるに当たり、休憩施設として、もとのユースホテルを利用する考えはないか。

3、冬期になると日が短くなり、練習にも支障を来すため、夜間照明施設の設置は考えられないか。

以上、民間所有の土地を含むため、非常に難しいと思いますけれども、以上のことをお伺いいたします。

2点目、教育行政、水難防止の教育についてであります。

毎年悲惨な水難事故が起きて、200人、300人と亡くなっております。また、ことしの夏には、伊豆半島で24時間漂流し、奇跡的に助かった男性もおります。その要因は、冷静に、慌てず背泳ぎをし、ラッシュガードを着用していたこともあり、体温維持、日焼けから体を守る、無駄な体力を使わなかったことなどが要因とされている。

全国の水難事故発生件数は、平成25年度夏期（7月から8月）で573件、水難者664人、うち死者・行方不明者282人であった。このうち、中学生以下の子供は発生件数118件、水難者155人、うち死者・行方不明者25人であり、死者・行方不明者の全体の約1割の子供たちの命がなくなっております。

全国発生件数では、北海道では4番目、死者数は1番である。このようなことから、少しでも犠牲者を減らすためにも、小学校低学年からプール授業の中で着衣水泳、ラッシュガード・ライフジャケット・マリンシューズなどの着用を含んだ方法、二つ目、背泳ぎ・

背泳ぎの方法、3番目、浮き輪の代用品（クーラーボックス、大きなビニール袋、ペットボトルなど）の使い方などを教えることはできないだろうか。

3点目であります。まちづくり・道路行政、道の駅構想についてであります。

道の駅構想について。

北海道横断自動車道の工事凍結が解除され、陸別・訓子府間の工事が再開され、沿線地域の市町村は安堵していると思います。

6月定例会でも質問をいたしました。北見市端野町川向から美幌町高野間の延長接続をしなければ横断自動車道の価値はないものと思います。そのためにも、より一層横断自動車道の延長接続の陳情・要望を強めなければならぬと思っております。

5年、10年先に横断自動車道が完成するとなれば、今からでも横断自動車道を利用し、美幌町の魅力を発信できる施設が必要であり、国道・道道・町道などの整備もしていかなければならないと思っております。

その中で、一つ目、新道の駅を未完成の横断自動車道沿いにつくる考えはないか。

道の駅をつくるためには、町の団体、企業などと協力し合い、特産品などを開発、販売する考えはないだろうか。

3点目、北海道らしい景色・景観をつくるために、国道・道道にはシラカバ、町道には桜の木の植生をする考えはないだろうか。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大原議員の質問にお答えを申し上げます。

2番目の教育行政については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、スポーツ振興について、クロスカントリー・バイアスロンコースの設置についてであります。1点目のクロスカントリースキーコースの整備・充実とバイアスロン競技のコース設置を柏ヶ丘陸上競技場で考えられないかについてですが、クロスカントリー

スキーに関する陳情事項については、今後十分に検討を行ってまいりたいと思っております。

なお、バイアスロン競技コースにつきましては、特殊性を持った競技ですので、銃を取り扱う規制、制限などの調査が必要であることと、柏ヶ丘陸上競技場周辺で使用できる範囲も限られているため、スペース的に可能かどうか、また、十分に安全性を確保できるか、さらに少年団から一般まで普及・振興が図れるかなど、さまざまな観点から検討しなければならないことから、現段階では難しいものと考えております。

二つ目の休憩施設として、もとのユースホステルの利用についてですが、施設が老朽化しており、各設備の改修や耐震化への対応が必要となっておりますので、現段階においては、ユースホステルの利用は考えておりません。

3点目の夜間照明につきましては、御承知のとおり、柏ヶ丘公園陸上競技場を中心としたクロスカントリースキーコースの整備・拡充と圧雪車の設置を求める陳情の中に盛り込まれておりますので、今後十分に検討を図ってまいりますので、御理解をお願いをいたします。

次に、まちづくり・道路行政について。

道の駅構想について。

1点目の新道の駅構想についてであります。横断自動車道の整備により、交通の利便性が向上し、都市との移動距離及び移動時間の短縮により、レジャーやビジネス面など、多くのメリットがありますが、一方で本町の街なかを通過しなくなるおそれがあり、地元経済に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、町の魅力を発信し、街なかあるいは本町の観光拠点であります美幌峠などへ誘導することが重要であり、道の駅は町の魅力を発信する施設、あるいは誘客施設として有効であることは認識しているところであります。

また、住民満足度調査におきましても、道の駅などの気軽に立ち寄れる施設の設置を望

む声が寄せられているところでもあり、今後本町経済の活性化を図る上からも、新道の駅構想を含め、本町への来訪促進及び滞留促進を図る必要があると考えているところであります。

本年6月の一般質問でも御答弁させていただいたとおり、現段階においては、新道の駅を設置する具体的な構想は持ちあわせておりませんが、将来を見据えた研究を引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくをお願いをいたします。

2点目の特産品などの開発及び販売に関してですが、美幌商工会議所や食堂組合などを初めとした関係者の御尽力により、平成24年度に「美幌豚醬」の開発及び販売に至ったほか、美幌観光物産協会では、「お酢」、J Aびほろにおいては、本町の農畜産物を使用した「レトルトカレー」、また、一般企業においてもさまざまな商品の開発及び販売に至っているところであります。

さらには、先日の新聞報道にもありましたように、美幌商工会議所を中心とした関係者により、アスパラの切り下と言われる調整残渣を利用した商品開発に取り組み始めており、本町においても特産品の開発及び販売について活発的な動きが見えてきております。

今後も関係団体等と連携を図りながら、特産品の開発及び販売、さらには販路拡大の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の北海道らしい景色・景観をつくるための国道・道道へのシラカバ、町道への桜の植樹についてであります。本町では昭和48年ころから昭和62年ころにかけて、国道243号観光並木として桜、ナナカマドなどの植栽に始まり、平成2年度からはシラカバを並木の中心的樹種として植栽を続け、特に平成6年度から平成8年度にかけては、ロマンチック街道として、国・道の協力により、約3,000本ものシラカバ並木を市街地と美幌峠の間にかけて整備し、その名のとおり、ロマンチックな風景を醸し出し、

訪れる人々の感動を呼んでおります。

また、町道においても、街路事業による道路整備に合わせて、桜やナナカマド、ニセアカシア、イチヨウなどさまざまな街路樹を植栽し、暮らしの潤いを高めるとともに、景観機能、緑陰機能、防風・防災機能、環境教育・コミュニティ機能など、多面的な機能を発揮しております。

しかし、一方では、樹木の成長に伴い、見通しの悪化による交通障害、落ち葉の問題、また、日陰による日照障害が生じていることから、選定や伐採についての要望も数多く寄せられ、その都度対応している状況であり、景観や環境保全と支障木解消との共生が大きな課題となっております。

お尋ねの国道・道道への植栽につきましては、道路管理者である網走開発建設部や北海道の協力が不可欠であり、さらに町道につきましても、既に整備されている路線を含め、樹種の選定や維持管理のあり方について、町民のコンセンサスが得られるような取り組みを行い、美幌町地域緑化推進計画と整合性を図りながら進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 大原議員の御質問に答弁いたします。

教育行政について、水難防止の教育についてですが、着衣水泳につきましては、近年マスコミなどでも取り上げられ、水難事故から身を守る方法として、「浮いて待て」の合い言葉や、背浮きでその有効性が知られるようになってきております。

現在、小学校における水泳授業におきましては、限られた時数の中で実施しており、着衣水泳につきましては、学習指導要領において必須となっていないことから、旭小学校の6年生のみが、プール最終日の授業において実施している状況となっております。

背浮き・背泳ぎにつきましては、水泳授業の中で具体的な泳法としての指導は行っておりませんが、水になれ、浮く運動として、全身の力を抜いていろいろな浮き方をする中で、伏し浮きや背浮き、クラゲ浮きなどが取り入れられております。

なお、浮き輪の代用品の使い方につきましては、特に実技指導を行っておりません。

子供たちが水難事故や自然災害から身を守ることは、非常に重要な取り組みであると考えことから、旭小学校と同様の取り組みができないかどうか、今後各小学校に投げかけるとともに、体育科ばかりではなく、生活科や社会科、学級活動の中で安全教育などを通して、よりよい指導方法を検討してまいります。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） それでは、1点目、クロスカントリー・バイアスロンの設置についてであります。

先般、スキー連盟から本当に陳情が上がってきたと。その中で、たまたま私が先ほど述べましたように、バイアスロンコース、あるいは射撃場を登栄のごみ処分場の横につくっていただけないかというようなことを再三お願いしてきたところでありました。これがたまたま、先ほど言いましたように、連盟のほうからこのような陳情が上がってきて、これまた子供たちのことも考えたり、あるいは歩くスキーをやっている方たちを考えると大変いい場所だなど。スキー連盟に上がってきた陳情の場所は、場所的にはすばらしくいいところだなど思っております。

そこで、まず1点目をお願いというか、お聞きしたいのは、バイアスロンコースのことからお聞きしたいなと思っております。

バイアスロン、私以前、どうしてもエアで撃つのがもう全部、競技ではバイアスロン、練習でもエアで撃つのかなと思っております。でも確認したところ、レーザービームと

いうのですか、レーザー銃でも十分できるというようなことがありました。それも、やはりある程度安全な場所が必要ですが、今度のスキー連盟さんのほうから上がってきた陳情の中のコースどりを見てみると、意外と山のほう、山を前にしてバイアスロン、射撃を撃てるようなコースもとれるのではないかというような思いがあったものですからね、ぜひこのことを考えて、いま一度、大変難しいというような答弁でしたけれども、このことも考えて、前向きに考えていきたいというようなことがありましたので、町長として、この連盟から上がってきたコースどり、あるいはどのようなことを構想の中に、多分上がってきたばかりで難しいと思いますけれども、もし本当にこういう、大まかでいいです。こういうものが持ちたい、ああいうものをしてあげたいなというような思いがあれば、お聞きしたいなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回、スキー連盟のほうからクロスカントリースキーコースの整備・拡充ということで陳情をしてこられました。それで議会の中で、願意適当ということで採択されて、それを町長部局のほうにボールを投げさせていただいて、私どもで今さまざま検討しているということでもあります。

この中身を見ますと、やはり真つ正面から受けとめて十分検討しなければいけないというものも項目の中に多い状況にあります。しかも、今回オリンピックでは、石田正子さんが3オリンピック大会に出場するというようなことで、オリンピック選手だとか、あるいはワールドカップで活躍する選手が身近にいるということで、子供たちの夢も大分膨らんで、努力すれば何とかかなるというようなことだと思いますので、そういうことも受けてしっかりとした検討をしていきたいと思っております。

それで、バイアスロンコースは、これ今回スキー連盟の陳情には入っておりませんが、いずれにしろレーザーにしても目に当

たると非常に危険性が出るというようなことなので、相当安全性が求められると思いますので、今具体的に私がやりますとかということではなくて、検討させていただきたいなと、そういう時間をちょっと長目にとっていただいて、検討、研究をしてみなければ、今にわかにはやりますという話ではなくて、むしろクロスカントリーのほうを今検討を十分詰めていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 前向きに考えるということでもありますので、それであれば、先ほど2点目で私質問の中に入れていただきましたユースホステルの利活用、大変難しいということでした。それであれば、もしこのコースのことを8割、9割を前提に考えていただけるのであれば、陸上競技場の本部席ありますよね。あれを今度活用していかねなければならないのかなと、勝手に私は思っているのですよ。というのは、ここを活用することによって、子供たちがスキーだとか、あるいはしまえる倉庫もありますし、あるいは暖もとれる、冬になると。あるいは、ここで大会をやるとお父さん、お母さんたちも見に来れるような、ちょうど回れるような、見れる大会もできるのではないかなと思っておりますよ。そのことをいま一度、もしこれから先検討していくというのであれば、頭の隅っこにでも、できれば真ん中にでも入れておいて検討していただけないかなということを、お願いというのはちょっとあれですけども、していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ユースホステルは、庁舎内でもさまざまな検討をしましたけれども、なかなか改修を含めて厳しいという状況にあります。耐震性の問題も出てくるというようなことで、非常に利用については厳しいと思っておりますけれども、今陸上競技場の本部席のお話ありましたけれども、それも一つだと

思います。

あと実際管理している教育委員会のほうが、その辺の考え方どうなるのか、教育委員会のほうからまた御答弁あると思いますけれども、まあそれも一つの方法ではないだろうかというような思いで受けとめさせていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） あと一つなのですけれども、そのコースをもしつくるのであれば、夏も結構、あの辺をストック持って歩くノルディックウォーキングというのが結構多いらしいのですね。それであれば、もしこういうところにコースをつくっていただけるのであればですよ、考えるのであれば、このコースにウッドチップだとかゴムチップを敷いて、そこでノルディックウォーキング、あるいは夏なら夏で、また別な合宿の方たちも呼んで、あるいは近くにスポーツセンターもありますから、そこで機械でトレーニングもできるだとかいろいろな活用方法、あるいは利用方法があると思うのですよ。だから最終的には、やはりそのコースのつくり方、あるいはやっぱりつくるときには削ったり、昔の野球場おりるところの手すりなんかありますけれども、ああいうのもやっぱり取り払うとか、いろいろなことが、支障が出てくると思います。まして、民間地相当含まれてくると思うのですね。相当難しいと思いますけれども、まずはウッドチップだとか、そういったコースをとり、別なもので利用できるという、大変お金かかりますけれども、そんなのも考えることもできないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） コースの整備ということでありまして、今回いろいろな提案が新たにされたわけですが、今、先ほど町長のほうからしっかりとした対応をしていくという答弁をさせていただいております。そういった中で、今お話しいただいたような、例えばコースをゴムチップやウッド

チップ、みどりの村なんかは非常にウッドチップを圧縮して、非常に合宿なんかで喜ばれてますけれども、そういう状況にどこまでできるかという部分も含めて、今の段階ではこうしたいという、こうするという考えはちょっと持ってございませんので、先ほどの町長の答弁と同じになりますけれども、しっかりと対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 本当に、今再三お願いというか、提案みたいなことをさせていただきましたけれども、これも早急に、やはりこれから子供たちもまだまだ伸びる要素がたくさんありますし、美幌町としてのアピール、そしてほかからも、ましてスポーツ団体も呼んでこれるといようなことでありますので、ぜひとも今言ったコースどり、あるいはバイアスロンだとか、いろいろなこと今言いましたけれども、そのことをぜひとも前向きに考えていただいて、早急に結論というか、そういうものを出していただきたいなと思います。

2点目であります。教育行政の水難防止の教育についてでありますけれども、答弁の中で、旭小学校が着衣水泳をやっているということですが、これはまたいつごろ、また、何回ぐらいやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木憲一君） 旭小学校の着衣水泳の時期でございますけれども、プール開設の一番最終日に行っております。最終日ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 最終日ということになると、月で言えば多分8月9月、9月ぐらいになると思うのですが、ちょっと不思議なのが、9月になると、多分もう水遊び場に行くことはないと思うのですよ。ましてシーズンが終わったときにやるのは、私勝

手に思っているところですがけれども、いかななものかと。なぜ最終日なのか、もし、これは学校の方針でやっていると思うので、教育委員会のほうで、もし最終日にやる意図があれば教えていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 学校における水泳学習のねらいということで、きょういろいろな質問を今回していただきました。そういった中で、本来の学習指導要領の中で、水泳授業をする目的がございまして。その中で、水難事故を防ぐためにどうするかという話をされております。

着衣水泳という部分でいけば、実際にはプールにおいて、ふだん服を着て泳がせるという行為は、どこのプールもしてないと思います。それは、例えばプールの水が、ある意味では着衣していることによって雑菌とか、専門家の中で、その考え方どうなのでしょうかと、この話をちょっといろいろ聞かせてもらいました。そういった中でいけば、ふだん例えば着衣水泳をして、またそのまま水を使って泳ぐとか、そういう部分では、そういうことはさせてないというところがほとんどであって、それはなぜかという、今言った雑菌の問題とか、浮遊物の問題とかあって、それをろ過機能としては、それはそれぞれ捨てるのでしょけれども、他のやっぱり雑菌なんかがあって、例えばそれで病気を発症したりとか、そういうこともあってやってないということで、たまたま旭小学校では最終のときにやっているという状態であります。

これは、町のプールにおいても同じで、クローズの近くに水泳協会なんかが、実際にそういう事故をなくすために、こういうことができますよということでやっているというのが現状でありますので、答弁書の中で、他の学校についてもできないのかという部分でいけば、全ての子供たちにそれを経験させるというのは無理だとしても、言うなら学年の一番大きい子供たちの部分については、最終日に検討していただきたいというお願いを学校

には今しているところではあります。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 大変言っていることはわかります。雑菌あるいは浮遊物、浮遊物というのは、多分服の繊維のことだと思いますけれども、極端なこと言います。したら水着の浮遊物、あるいは雑菌とかないのかと。極端なこと言いますよ。裸で泳げと、そのほうが雑菌もなければ、浮遊物もないだろうというようなことを言いたいのですね。

これ子供の命を守るための授業なんですよ。何か手立てがあると思うのですよ。まして、そのシーズンの最終的なときにやるというのも、果たして効果があるのだろうかと思うのですよ。やはりシーズン前にやって、子供たちに水というのはこんなに危険なんだよというのは、どこかで教えていかなければならないと思うのです。

私、これ質問させていただいたのは、やはり北海道が一番被害が多い、そこなんですよ。私日本人だから、本当は日本全体のことを考えなければならないのですけれども、なぜ北海道が多いと言ったら、夏の期間が短くて、やはり川遊び、川の遊びにはやっぱりキャンプ場の施設が北海道は多いと思います。海というのは、海には自分で泳ぎに行くぞという考えがあるから、意外と海難者というのは少ないというようなこともあります。川に行けば、やはり釣り竿を持ったり心構えというか、あと流れだとかいろいろ変わりますので相当危険。やはりそのことをシーズン前からやっていかなければならないのかなとは思っているのですけれども、いま一度そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 水の危険性については、今大原議員がおっしゃった部分は、そのとおりだというふうに思います。ただ、何でもかんでも学校で全てを、ですから学校で水泳授業をどうして国が定めてやっているのだということと、ふだん日常の中で、水難事

故が起きる一つの危険性をどう教えていくことというのは、両方ミックスしていかないといけないことだと思うのです。だから学校の水泳授業で、プールを使ってこうしなければいけないということではなくて、やはり、何度も繰り返しますけれども、学習指導要領の中で、例えば水になれるとか、水の危険性とか、そういう基本的なことをきちんと教えた中で、例えば子供たちが川遊びに行くとか、それから親御さんとキャンプ場がたまたま湖とか海に面しているときにどうあるべきかということ、やはりきちんと別な機会も含めて、いろいろな形で教える必要があるというふうに私は思っております。ですから、例えばこの中で、例えば浮きになるもの、代用品というのは、そういうものであれば、これは教師の一つの教え方のレベルですけれども、いろいろなことが考えられる。だから今回の質問の中で、授業の中でできるものと、それから授業の中ではなかなかこれは難しいという部分については、きちんと分けて取り組む必要があるのかなというふうに私は考えているところであります。

大原議員が言っていることを否定する話ではなくて、この水泳授業の中で全てを完結することではなかなか難しいという話の中で、着衣水泳の中でいけば、今プールときはきちんと事前に塩素滅菌されたところを歩くこと、上からシャワーを浴びて、そういう衣服なんかのちり、水着のちりを落とすとか、そういうことは全部させていただいてますし、帽子をかぶるとか、最小限そういうことをちゃんとさせていただいてますので、そういう比較とはちょっと違うかなということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 言っていることもわかるのです。やっぱり多分考え方が、行き着くところは同じですけども、その過程がちょっと違うのかなと思っております。

これ極端なこと言えばですよ、私実技の中

で覚えるものかなと思っております。やっぱり口だけの教えと、あるいは自分で体験して覚えるということは全然違うのかなと思っております。

例えばイギリス、あそこは水難者一番少ない。というのは低学年、1年生だとか、日本で言う1年生からですね。そのときにはもう自分の背の高いところから教えているのですよ。というのは、その教え方もやっぱり日本と違うのです。日本は多分クロール、背泳ぎだとか何かあって、それからクロールとか行くのですけれども、向こうは犬かきから始まるのですよ。犬かき、平泳ぎ、クロール、やっぱりそれが自然な私も流れだと思っております。だからそういう、やっぱり根本的なところからやっていかなければ、子供たちが果たしてどこまで安全な水遊びができるかなと。まして、先ほど言いました救難用の例えばペットボトルだとかクーラーボックスだとかありますけれども、ペットボトルにしても暴れるときに、溺れているから暴れてますよね。そんなもの1個や2個渡しても、多分受け取らないし、持っても暴れるから沈むのですよ、幾ら子供でも。あるいはテレビなんかではペットボトル有効ですよと言ってますけれども、私は決してそう思いません。そういうのは、やはり実技でやらないと口で言ってもわからない。そのほかにもいろいろとあると思うのです。口頭で言うのと実技で覚えるのというのは、やはりこれもプールならプールのその水泳授業の中で、小さいときからぜひとも美幌町特区としてやっていただくような心意気があっていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ある意味では、私がお伝えしたいという部分とは同じな部分はあると思います。基本的には、今命を守るといえるのは、どうやって自分の命を守っていくかというのは大事なことだと思います。

私もこういう職業につく前は、幼児と、それから小学生の水泳とか、ちょっと外国でそ

ういうウォーターフロントのお手伝いをしたことあります。そういった場合には、本当に目の前にいたとしても、手出したとしても助けるなど言っているわけですよ。それからプールの中でも、水上救急法の中においては、仮に泳いでいって手を差し伸べても、あっちはもう必死になっているからしがみつくと、一緒になって、そういう場合は1回沈んで、下から背面潜りして首というか、そういうような指導もいろいろあります。ですからさっき言ったように、学校の中で基本的に自分の命、特に水からどう、水というのは海や、それから湖、川へ行ったときにどうするかということは、教えられることはいろいろあると思うのです。それが実技が伴わないからダメだということではなくて、その中でプールで、じゃあ何ができるかという部分でいけば、やれることはそこでやるのですけれども、例えばさっき言ったように、服を着たまま泳ぎをやってみるとか、それはなかなかそのプールの構造上、いつもできる話ではないということは御理解いただきたいと思えますし、例えばさっきの浮きも一つの方法です。ビート板なんか使ったりするけれども、それにかわるもの、浮くという、まずそういう水事故の中で、自分がどうしたら浮くのだということは教えられると思うのです。それは水泳指導の中で、これは別に外国であろうが、日本だって同じこと。そのことを覚えていただければ、あとはどうするか。

例えば、海に行ったところ、それから湖に行ったというのはまた別な時限の中できちんとやれる。だからトータル的にものをやはり考えていけばいいのではないかなと思いますので、やはり学校の水泳授業で全てを完結するというのは、なかなか難しいということだけは御理解していただきたいということと、今大原議員がおっしゃったことを否定するという話でもないという、ただ学校の授業の中で可能なことは、こちらとしても取り入れるようなお願いはしようというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 本当にこれは子供の命にかかわること。子供だけではないですけれども、子供が大きくなれば、それをずっと実行していけるような大人にもなるというようなことですので、ぜひ今前向きな、半分以上前向きですから、ぜひとも学校のほうで呼びかけていただいて、これを取り上げていただきたいなと思えますし、また、どうしても着衣水泳が時期的に難しいと言うのであれば、一つの手として、5メートルなら5メートル四方のちょっと深目のプールをつくらせて、そこでやるというような方法もありますので、どこかでそういう方法も何か考えていただければと思います。

それでは3点目、道の駅構想についてであります。

6月でもお伺いしましたけれども、あの中で私道の駅、これはまちの中でもできないかというようなこともお伺いしました。それはそれで、またまちの中で人がいろいろ寄ってくるだろうというような思いでありましたけれども、この中で未完成の横断道路沿線沿い、ちょっと回りくどい言い方ですが、私は私なりの場所的には構想はあります。これもやはり民有地が絡んでありますので、なかなか言いたいことがずばっと言えないというのが、ちょっとこら辺がいらいらしてくる部分が自分でもあるのですけれども、その辺を酌み取っていただきたいなと思えます。

今、インター美幌では二つあります。高野と瑞治、例えばああいうインターを活用することによって、そこに駅をつくらなければならないと勝手に思っているのですよ。というのは、今JAさんでも、ここに答弁ありましたように、レトルトカレーや、あるいはアスパラのスープ、あるいはそのほかで豚醬だとか美幌バーガーだとか、いろいろなものを考えてくれています。そういうものをつくることによって、美幌町ここにありと。まず、そう

いう施設の中にそういうのを取り込むことによって、もっと客が来る、あるいは美幌町の野菜だとか、あとクレードルさんで開発、独自でつくったものだとか、あとは丸和油脂さん、美幌町にもそれぞれあります。やはりそういうのも利用しながら、そういうものをつくっていく、そして美幌町を盛り上げる。

特産品開発というのは、やはり一つの事業者がやっていただいて、その後の販路、あるいはPRというのは町、あるいはどこでやるというのは、施設だとかそういうのをつくって一緒にやるぞというような声かけが、私は町のほうでやっていただければ、もっともっと連携がうまくいくのではないかなと思っていますのですけれども、その辺の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） お尋ねの件でありますけれども、新しい道の駅と、それから特産品の開発と販路の拡大というようなことで、あわせてというお話ですけれども、特産品の開発については、会議所を含めてJAであるとか、物産協会であるとか、さまざまな取り組みをしております。これについては、私どもでできる限りのことは支援をして、新しい特産品づくりに力を入れていきたいと、そんな思いであります。

あと新しい道の駅ということでもありますけれども、実は8月の末だったと思いますけれども、北海道の横断自動車道の中の足寄・小利別間が当面整備しない区間という位置づけであったのですけれども、太田国交省大臣が発表して、当面整備しない区間を整備に向けてというようなことで、今北見道路が川東と訓子府ですか、つながって通れるようになったというようなことで、今度足寄・小利別間がつくと、十勝圏域と今度オホーツク圏域がつながるということになると思います。そうすると、次はどこかと言うと、北見市端野の川東と高野間、そして女満別空港から網走市の区間をどうするかということになってくると思います。

それで、7月の29、30日、実は北海道横断自動車道の北見・網走間建設促進期成会という組織がありまして、私も、美幌町も入っておりますので陳情に伺ってきました。それはもう札幌の北海道局、それから国交省の中に行ってきましたけれども、同じようなことで、次のその整備に向けては、川東・高野間というようなことで、多分そういうところが整備に向けての日程に載ってくるのだらうと。もちろん地元の意向もあります。そうすると、つながってくると圏域間を人と物が行き来するというのは、もちろん町の発展だとか、いろいろな意味で町にとってもいい影響あるのですけれども、一方では、何もしないと、ただバイパスというのは迂回路ですから、すり抜け道路ですから、市街地を全くおろさないで通り過ぎてしまうと。我々は、その周りでそういうのを見ているわけですよ。

例えば、高規格道路の上川だとか、ああいうところの状態を見ているので、やはり何とかしてこの町に入ってきて、美幌峠なりいろいろな観光資源に、圏域を越えて来た人たちに見てもらったり、楽しんでいただいたりというのが重要になってくると思います。それが町の振興策につながるのだらうと思っていますので、どこという話ではなくて、そういう危機感もあるので、せっかく花見橋で1号道路が整備されて、昔はアプローチロード、ウェルカムロードということで位置づけあったと思うのですけれども、最近ちょっと薄らいでいますけれども、ああいう形で町に誘導できるという意味での新しい道の駅は、やはりバイパス周辺ということにはなるのだらうと。具体的な話は、まだ何も決まっておられませんけれども、そういうことだらうと思います。

そこで、何をするかというのは、いろいろな情報、道路情報を含めて気象情報、さらには休憩施設、トイレ、電話だとかそういうことも含まって、さらにはそれに付加してやっぱり地域の物産をしっかりと売ることが道の駅の役割だと思っています。

最近清里で、きのうもNHKテレビで鶴瓶さんのやつやってましたけれども、新しい道の駅放映されてましたけれども、やはりあの物産を販売するというのも、一つ道の駅の役割だろうと、そんなふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 13番大原昇さん。
○13番（大原 昇君） 大体私と考えが近いのかなと思っております。ただ、この道の駅を、もしそういう高規格の近くでやろうというような思いがあるとすれば、今度隣接する国道、あるいは道道、町道があると思います。そういうところに大変問題も多い樹木の植栽があるのですけれども、美幌峠に行く国道、あれ昔、さっき答弁がありましたけれども、シラカバ植えました。あれが、最初私邪魔くさいなと思っていたのですが、やっぱり本州から来る人たちは、峠越えて来ると、いや北海道らしくていいと。10人中8人言います。ということは、シラカバというのはやっぱり北海道の木なのでしょうね、向こうの人に見させて言わせれば、それであれば、例えばまだシラカバの植わっていないところだとかそういう国道、あるいは今言いましたウエルカム道路、昔の言う花見橋からあの辺までは桜をびっちり植えさせてもらうだとか、いろいろあると思うのですよ。本当にまちの中に植栽してというのは、剪定だとかいろいろな問題もありましたので、多分国道の縁にやっても、横から、脇道の縁見えなから切れだとかいろいろあると思います。その部分もやはりある程度何メートル以上離してやるだとか、大きくなれば下だけ枝を剪定すれば、余り交通の支障にもないのかなと思っておりますので、これもそういう道の駅の構想につなげるためにも、そういう路線の景観をつくるというのも一つの方法かなと思うのです。その辺のことも、町長もし何か考えがあればお答えしていただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今ロマンチック街道、あるいは1号道路は花見橋をメインの道

路施設として、1号道路ということでありませけれども、都市計画街路名としては桜通りというようなことで、桜を植えているというようなことであります。

それからロマンチック街道も、ここに来てかなりいい景観が作り出されているのではないかと思っております。とりわけ春先の青空に映えるシラカバの並木は、やはり見応えがあるといえますか、本州から来ると、なかなか本州にはない樹種なので感動も与えられるのではないかと思います。ただ、シラカバ並木も適正な管理と、地域の住民の皆さんの理解と協力がなければ、多分なかなか難しいと思えます。

それで私も思うのは、やはり今枯れたところとか、補植とかというようなことをすれば、さらによくなるというような状況あると思えますけれども、あそこ結構高速で走る一般道、国道がありまして、横断する低速のトラクターであるとか、非常に交通上の危険性もあると。特にシラカバの葉っぱ落ちて、秋口には湿り気があって滑るというようなことで、やはり地域の皆さんからも声がいろいろありますので、いずれにしろ今後においては、地域の皆さんの理解と協力をどう得るかというのがポイントになってくるのではないかなと思えますし、あと木のことと言えば、やはり今は線の話してますけれども、点であるとか面であるとか、やはりいろいろあると思えます。点にしても面にしても線にしても、桜で言うと桜の名所をつくる会というのがボランティアでやっておられる団体もありますので、どちらにしろ地域住民の皆さんと一緒にやらなければなかなか難しいことだと思えます。

それと、やはり維持管理がしっかりしないと、この前もちょっと見てきましたけれども、やはり電線に枝がかかるような状況になってきているので、そういったものをどこがどうやってやるかという問題もちょっとあると思えますので、いずれにしろ行政内部ではいろいろな話しさせていただいてますの

で、まだ具体的な形になってませんが、今のバイパスの話以外で、そんな話もちょっとしているところですので、もうちょっとまだ時間かかると思いますけれども、ただ景観上非常にいい景観だなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 本当に手入れ、あるいは維持、相当難しいのもわかっております。一時は、もう相当私のほうにも苦情が来てましたので、その大変さというのは相当わかります。ただ、道の駅だとかいろいろな施設、美幌町というメーンがあれば、何とかしてその辺をクリアしていただいて、今町長が言いましたように、住民の方の協力を得て、何とかして美幌町ここにあり、あるいは美幌町の景観ここにありというようなものを、ぜひこれからも立ち上げていっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（古舘繁夫君） 答弁いいですか。

以上で、13番大原昇さんの一般質問終わります。

暫時休憩をします。再開を2時20分。

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしました3項目4点について質問をさせていただきます。

まず、一つ目は、災害への対策について。

1点目は、災害の予防について、2点目は、災害時における避難勧告発令時期についてであります。

まず、災害の予防であります。

近年の異常気象は、一度に降る雨の量が、今まで経験したことがない豪雨となって、しかも局地的に集中して降ることが多いことで

す。

8月21日に広島市北部を襲った集中豪雨は、推計50万立方メートルの膨大な土石流となって、72名の方が犠牲になり、今もお行方不明の方が2名おられる。これは9月5日現在でありますけれども、そういう状況であります。

さらに、8月24日には、礼文島北部でも大雨による土砂崩れで2名の方が犠牲になりました。

美幌町も、山の裾野や急斜面などに住宅が点在している地域が数多くあります。ことし5月2日には、栄森牧場へ行く道路沿い山林奥にある個人所有の草地の崩落が発見されました。発生は、3月下旬から4月と思われる。

崩落の原因は、冬期間に平年の2倍以上の降雪による春先の大量の雪解け水と思われる。物的被害は甚大でしたが、人的被害がなかったのは何よりも幸いです。

そこで、1点目の質問でございますけれども、災害の芽は至るところに隠れていることを念頭に、この機会に町も住宅が点在している山の裾野や急斜面などを含め、きめ細かに検証し、突発的な異常気象による大災害に備える必要があるのではないかと思います。町長の考えをお伺いします。

2点目でございますけれども、今後我が町でも発生の可能性が十分に考えられる予測困難な異常気象（集中豪雨、竜巻、大雪、猛吹雪など）に対しては、住民の生命を守るためにも、気象庁の気象警報などをもとに、空振りをおそれず、早目早目の避難勧告を出すべきであると思っております。町長の考えをお伺いします。

二つ目でございます。町の人口減少に対する施策について。

結婚支援事業についてでありますけれども、平成26年度版少子化社会対策白書によると、25歳から29歳の男性の未婚率は71.8%、女性は60.3%で、未婚者の増加は少子化の要因の一つだとして、結婚支援事

業が各地で盛んに行われています。

市町村の約40%、都道府県の約66%が事業を展開、美幌町も農業後継者のお嫁さん対策として、JAと協力しながら40年以上前にスタート、数年前からは商工会議所でも積極的に取り組んでいます。成婚数、要するに結婚が成立する数は伸び悩んでいます。

かつて地域には仲間とともに語り、学び、支え合いながら若者が成長していく場がありました。現在のように、誰にでもオープンに開かれたネット社会では、そういう場は必要とされなくなったかもしれません。だが、誰にでもアクセスしやすくなった手段を用いてさえ、異性に自分の思いをうまく伝えられずに、ジレンマを感じている若者が多いように思います。

婚活とは、若者の心を育てることから始まるもの、そのためにも結婚支援事業が町の人口減少に対する施策の一つの大きな目玉として、さまざまな機会を活用しながら、これまでより、さらに積極的に結婚イベントの取り組みを数多くふやしていくべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

三つ目でございます。敬老会について。

敬老会についてでございますけれども、平成26年度の敬老会は、9月13日にびほーるで開催されております。敬老会に招待されるのは75歳以上の人で、ことしは昨年に比べて63名ふえ、3,432人で、毎年ふえ続けています。ただ、参加者は年々減少傾向にあり、昨年度は招待者3,369人中、会場に来られた方は約2,000人ですが、代理人の方も多く、また、受け付けの後、記念品を受領してすぐ帰る方が多数を占めています。

このため、式典に参加される方は少なく、びほーる会場の500名分の椅子には空席が目立つ状況です。

町では、敬老会は重要な行事と位置づけていますので、参加人数にとられるものではないと考えます。ただ、余りにも参加者が少ないのでは、多くの仲間と祝福し合う敬老会

の本来の趣旨から少しかけ離れているような気がいたします。新たな対策が必要と思いますが、町長の考えをお伺いします。

以上、3点について、最初の質問に御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、災害への対策について。

災害の予防についてであります。近年の異常気象により、過去にない大雨、洪水、土砂災害、局地的集中的豪雨は、いっどこで発生するか予想しにくい状況にあります。

8月には、記録的な豪雨により、広島市や礼文町で大規模な土砂災害が発生し、多くの方が被害に遭うなど、自然災害の脅威を実感するとともに、全国で頻発する異常気象による大規模災害は、決して他人事ではないと認識をしたところであります。

本町における土砂災害危険箇所につきましては、北海道による基礎調査で指定を受けた40カ所と、町の調査結果による30カ所を加えた70カ所を地域防災計画に定めているところであります。

このうち、24カ所については、住宅被害が予想される地域となっているところであり、洪水ハザードマップへの記載や町ホームページへの掲載により、土砂災害危険箇所の周知を図ってきたところであります。

今後におきましても、町民の安全・安心を守る観点から、土砂災害危険箇所の再点検を行うとともに、防災出前講座により危険箇所、避難所、避難方法などの周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

さらに、自治会連合会による自主防災総合訓練を通して、各自治会の災害発生時での自主防災に関する意識の向上を期待するとともに、自衛隊を含めた関係機関との連携により、災害発生を想定した訓練等も検討し、平時から災害に備えてまいりたいと考えているところであります。

避難勧告等の発令につきましても、災害か

ら住民の命、身体を守るためには、気象庁の気象警報などをもとに、命を守るということを最優先に考え、避難勧告等の判断、伝達マニュアルに基づき、総合的に判断し、空振りすることを恐れず、避難勧告などを発する考えでありますので、御理解と御協力をお願いをいたしたいと思ひます。

次に、町の人口減少に対する施策について。

結婚支援事業についてであります、農業後継者のパートナー対策につきましては、農業担い手結婚相談員を配置し、農業後継者の結婚相談やあっせんなど、結婚成立に向けた活動を行っているほか、美幌町農業担い手対策協議会が主体となり、JAびほろと共催する札幌の女性との交流会、美幌、大空町、津別町共催で実施するオホーツク3町出合いふれあいツアー、美幌みらい農業センター農業体験実習生との交流など、農業後継者がよきパートナーと出会うための機会を設け、推進しているところであります。

こうした農業後継者のパートナー対策は、地域農業を守り、次世代に継承していくため極めて重要な取り組みであり、異業種との連携も図りながら推進してまいりたいと考えております。

結婚支援事業といたしましては、毎年美幌商工会議所青年部、美幌町農協青年部及び美幌町農業担い手対策協議会が共催する、素敵な出会い交流パーティーが開催されており、多くの方々に参加され、結婚に至ったケースもあると伺っているところであります。

また、結婚支援事業ではありませんが、若者一人一人が広告塔になっていただき、美幌峠の魅力を発信していただくことと、若者が気軽に集い、交流していただく場の提供などを目的とした第1回目の美幌峠魅力発信イベントを20歳から39歳以下を対象に、ことしの8月16日に85名の参加をいただき開催し、参加者から好評を得たところであります。

これらのイベントは、人口減少対策や婚活

支援の一つとして有効であると考えますので、今後結婚支援事業、あるいは若者が気軽に集える場の提供について、関係団体等と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

次に、敬老会についてであります、敬老会は75歳以上の高齢者に対し長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝し、かつ多くの皆さんが高齢者福祉についての関心と理解を深め、さらには高齢者がみずからの日常生活向上の意欲を高めることを目的として開催しております。

対象者及び出席者についても年々増加し、昨年度は初めてびほ一で開催したこともあり、出席者は平成24年度2,101人に比べ2,376名で、出席率も63.8%から70.9%となりました。

毎年、町の主催する敬老会を楽しみにしている方も多くおられますが、自治会によっては独自に敬老会を開催しているところもあり、記念品のみを受け取りに来られる方が多くいるのも事実であります。

町の敬老会のあり方については、町としての開催は必要であると考えますが、今後の参加状況や自治会、老人クラブ連合会などの意見もいただきながら、あるべき姿を検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、災害への対策についてでありますけれども、一つ目の災害の予防についてでありますけれども、東日本大震災の後、国では全国の各自治体に地域防災計画の見直しを指示、美幌町では、ことし2月に完成しています。現在、全国の自治体では、新たな計画書をもとに取り組んでいるところであります。

今この手元に、今月12日の新聞でありますけれども、今月11日未明に道内を襲った

豪雨について書いてありますけれども、気象庁が大雨特別警報を出し、札幌市や岩見沢市、由仁町など、12市町村で計約90万人に避難勧告が発令されております。

国の新しい指針に沿い、自治体では空振りにも終わっても住民の安全を最優先し、避難勧告を急ぐ運用が広がっているとあります。

この中で、例えば札幌市は、今月に入って避難勧告の発令基準を改正しております。従来は、道と札幌管区気象台が土砂災害警戒情報を発表し、河川の急激な濁りなど、前兆現象が確認された場合に発令してきましたけれども、土砂災害警戒情報が出れば勧告できるように改めたとありまして、市は今回の豪雨で改正基準を初めて適用したとあります。

そこで、このことに対して、私ちょっと大きな疑問を感じたわけでありまして、また別の記事で、大雨をめぐる札幌市の動きと題して、午前1時55分に札幌管区気象台が土砂災害警戒情報を発表しております。1時55分ですね。そして、その後午前2時30分、豊平区で1時間の最大雨量が43ミリを記録していると。その後、午前3時9分、ここで市が災害対策本部を設置、3時10分に初めて最初の土砂災害避難勧告を発令しているわけでありまして。

先ほど避難勧告発令、要するに土砂災害警戒情報が出れば勧告できるように改めていますけれども、1時55分に避難勧告情報が出たわけですが、その時間ではなく、最終的には3時10分、1時間15分も後ということでありまして、この1時55分の時点で、すぐに災害本部を設置すべきではないかと私は考えておるわけでありまして。

その後、2時30分には雨量43ミリという記録をしているわけでありまして、この時点で避難をしたら非常に危険であると。それで、また3時10分ですと、さらに危険性が高くなるのではないかと。そしてまた、今回は早朝の時間帯でもありましたので、多くの住民は寝静まっていると。このため、避難勧告の周知方法や、勧告を出した後

の避難誘導、さらに暗闇での避難は危険を伴うおそれもあり、その対応などさまざまな課題があるということで、これらのことは、我が町でも想定されることでもありますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 災害が発生する、あるいは予想されたときの対応をどうするかということだと思います。それに伴って、避難勧告あるいは避難指示をどうするかと。災害にはいろいろ大雨であるとか、最近では土砂災害というようなことで、実はホームページうちのやつ見ていただければ、9月11日に一部更新をしております。ぜひごらんになっていただきたいなと思います。そこには避難箇所の地図であるとか、あるいは避難方法だとか掲載してありますので、ぜひ一度ごらんになっていただきたいなと思います。

もちろん、災害が発生されるという予想が出てくれば、避難勧告あるいは避難指示というようなことが出てくるとは思いますけれども、何よりやはり命が最優先ということで、空振りも恐れずということでもあります。これは伊豆大島でいろいろなことがありました。災害のとき。そのときに進藤総務大臣が、空振りも恐れずということ、市町村のそれぞれの避難勧告、避難指示の出し方について、一定の指針を出すというようなことが出ておりましたけれども、いずれにしても私が最終的に避難勧告、指示を出すわけでありまして、地域防災計画によりまして、やはり土砂災害もそうでありまして、振興局あるいは網走地方気象台の発表であるとか、我が町で起きている、その現実がどういうことが起きているかという、そういったことも含めて総合的な判断で避難勧告、指示を出したり、あるいはさまざまな対応をとるということでもあります。

これ誤解を招くような言い方になると思いますが、誤解なく受けとめていただきたいということは、やはり我々日ごろから何かあったらどうやって、どこに避難したらいい

いかということ、やはりもうちょっと真剣に、今までも真剣にやってきましたつもりでありますけれども、しっかりやらないと、例えば行政情報を、今議員おっしゃったように、夜中であるとか、朝方の早い時間に雨がどつと降って、さあそのときに避難情報を出して個別に対応するということは、これ多分物すごい難しいことだと思いますので、そういったときはマスメディアを通じたり、そういうことをしっかりやるということをごろからやはり地域住民の皆さんにお知らせをして、やはり第一時的には自分で避難勧告指示出ない場合でも、いろいろな情報を見てもずから避難するというようなことをぜひとも考えていただきたいし、我々も今後もしっかりとそういうことも訴えていくし、災害発生時、発生した場合は、もう減災に力を注ぐというようなことに最善を尽くしたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 最近の大災害は、本当に一瞬の判断が大きな人災的被害をもたらすといいますか、今後町民の安全・安心を守る観点から、土砂災害危険箇所の再点検、これ先ほどの答弁であったわけですが、ぜひ早目の再点検をお願いしたいと願っております。

また、自治会連合会による自主防災訓練、かなり以前から行われておりますけれども、この自治会連合会による自主防災総合訓練と自衛隊を含めた関係機関との連携による災害発生を想定した訓練でありますけれども、この近年の異常気象による大きな大災害を想定して、そういう想定した訓練を考えてはどうかと。その内容は、この危機的状況のもとに、命を守るためには避難をいかに早くするかと。実践形式の中でタイム、時間を大きなポイントにした訓練、こういうのをしてはどうかと私は考えているわけですが、この点について、町長にお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 訓練自体は平時にやっ、有事に備えるということでありますから、もちろん訓練とはいえども、実際にあるだろうということを想定して、訓練を行うということが基本だと思っております。

町は、消防署で机上の想定訓練ということも町民の皆さんに訴えておりますし、ぜひそして一番大きいのは、地域自主防災の取り組みが一番人の数も、自治会の数も非常に多いわけですから、これらの充実を我々は側面的なサポートをぜひしていきたいと。その中で充実した、本当に実際起こったときに、何をしたらいいか全くわからないと言うよりは、そういう訓練をすることによって、ああこういうことをしなければいけないのだという思い出しも含めて必要だと思いますので、そういった訓練の充実もさまざまなこともやっておるようでありますから、ぜひ充実を図っていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 次に、2項目めの質問に移らせていただきます。

災害時における避難勧告発令時期についてでありますけれども、先ほど答弁の中で、気象庁の気象警報などをもとに命を守るとありますけれども、近年気象庁の天気予報は的中率が非常に高くなっております。特に異常気象の場合は、刻々と変わる気象状況を頻りにテレビやラジオで流しております。

11日未明の道内を襲った豪雨のときにも、まず自分の命を守ることを考え、安全な場所に避難してくださいというアナウンサーが何度も呼びかけているということを目にしております。

また、空振りをすることをおそれず避難勧告等を発令する。本当に、先ほど町長も空振りをおそれずするというを言っておりましたけれども、本当に早目に、早目早目で最悪の状況をなくすためにも、土砂災害警戒情報が発表された場合、その時点で避難勧告発令を出してはどうかと考えておるわけであり、命を守ることを最優先に考えて、今町

長も言うておりました避難勧告等の判断、伝達マニュアルに基づき総合的に判断するという事で、ぜひしっかりとやっていただきたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 何度も同じ答弁になってしまいますけれども、命が最優先ということで、空振りをおそれず、そういう可能性が発生が予想される、そういったときにはしっかりと対応できるように、日ごろから地域住民の皆さんの協力もないと、最近ですと避難勧告、避難指示でも、なかなか避難されない方が多いというようなことも聞いておりますので、まず基本的には自分の命をどう守るかということをお優先的に考えていただいて、その中でももちろん災害的な弱い方もおられますので、そういうところにはしっかりと我々手を差し伸べながら、この町から災害によって尊い命失われる、あるいは大きな被災にならないような、そういった措置はしっかりと判断を間違わないように、これ空振りをおそれずと言いますけれども、これ相当の覚悟がないとだめだと思います。だから揺るぎない信念に基づく覚悟に基づいて、しっかりと対応してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古館繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 町のトップとしての判断、それこそ全町民の命を預かるといいますか、本当に最終的な決断をするときは、本当に慎重に慎重でありますけれども、そこにはやっぱり命、本当に命は一つしかない。

今回の広島でも、やはり判断といいますか、やっぱりそういうことで判断基準、そこら辺が一番本当に考えるところでありましてけれども、やはりそこはもう空振り、それこそ99%空振りと思っても、やっぱり出さなければならないということがあると思っております。

1点目はここで終わらせていただきまして、2点目に入ります。

町の人口減少に対する施策の中で、結婚支

援についてでありますけれども、私は一昨年の6月定例議会では、農業後継者対策におけるパートナー対策について、それとまた前回6月の定例議会では、町の人口減少に対する施策、この中で独身男女の出会いを全面的に支援する事業について、熱い思いを語ったところでありましてけれども、婚活とか結婚支援事業の取り組みについては、自治体が取り組んでいるところがどんどんふえてきておりますけれども、その内容についてはさまざまあります。やはり取り組む以上は、一人でも多くのカップルを誕生させるという大きな目標を掲げることが大事ではないかと。結婚支援事業では、出会いの場でせっかくカップルになっても、経験不足のため、交際の進め方や関係の深め方などに不安があるため、短期間で別れてしまうことが多いのであります。男女の出会いの場を設けるだけでなく、出会った後の手助けが特に大切ではないかと。言いかえますと、交際術の指南で指導とかアドバイス、これこそが行政のきめ細かい支援ではないかと。

このような取り組みで、愛媛県では6年前から出会いイベントを1,300回以上開き、300組以上の結婚を成功させております。愛媛県全体ですだからね。このような高い実績を支えているのは、仲人役のボランティア推進員で、交際が始まるといろいろとアドバイスしてあげたりして、温かく見守っているということでありましてけれども、この点について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 結婚というのは、極めて微妙なデリケートな問題があると思います。手取り足取りというのもなかなか難しい話で、ただ行政の役割としては、そういった場の設定をどうつくるかということが我々の大きな役割ではないかなと思っております。婚活イベントだとか結婚イベントという、ぐっと拒否反応で引く方もおられますし、本当にこういったことは極めて微妙、デリケー

トな問題だと思えます。ということは、もう社会の環境が変わってきたということなんだろうと思えますね。

昔は隣のおばさんとか、親戚のおじさんおばさんが、こういう良縁があるというようなことで、いろいろなことでの話をいただいたと思うのですが、最近そういうのもどうなのでしょうかね。私も、もうそういう年ではないのでよくわからないのですが、ただ積極的に配偶者を求めるということは、僕らの時代よりはオープンにやっているのではないのでしょうかね。だから余り婚活イベントと言ってしまうと、ぐっと引くという世代なのかもしれませんけれども、いずれにしる場の設定だけは何とか、余り拒否反応起きないような場の設定も考えていかなければいけないのではないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） この結婚事業というのも、本当に今言われましたけれども、デリケート、本当にまさにそのとおりであるかもしれませんけれども、これまた本当に町の自治体の将来にもかかってくるということになります。

数制的なことですけれども、国が昨年秋、全国1,600人を対象に行った意識調査でありますけれども、若者の未婚、晩婚化の理由を聞いたところ、女性は独身の自由さや気楽さを失いたくない、これが半分以上、55%を占めていると。男性は経済的に余裕がないということで52%でありますけれども、男女間に意識の差が出ている。けれども、心のどこかには結婚願望があると言われております。

私は本当に、婚活とは若者の心を育てることから始まると先ほど述べましたけれども、今はネット社会と言われるぐらいインターネット、あるいはスマートフォンからあらゆる情報が次々と入ってきているわけですが、若者のほとんどがこういうのを持っていますので、さまざまな知識に関しては豊富に

あると思えますけれども、社会観とか人生観、これをどのように理解しているかであると思えます。人は皆それぞれ人生に目標を持って生活をしていると思えますけれども、40年、50年先の人生設計、これも大切であると考えております。

人生設計で欠かせないのが国、そして自治体の将来における社会保障制度となりますけれども、これもかなりいろいろと問題があるわけですが、とにかく昔と違ってなかなかこういう、何でも情報が入ってくる、逆にそういう世話をするというのは難しいという時代になってきておりますけれども、やっぱり若い人が、今言った40年、50年後のこと、誰も考えていないとは言いませんけれども、本当に人口減少社会が進んでいくと本当に介護、それから高齢化社会、本当に逆に今の若い人が年をとったときに大変になるということが考えられるわけでありましてけれども、そこら辺、町長の考え、今本当にいろいろ町長からお話しありましたけれども。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の質問のとき、若者の心を育てることから始まるというようなことで、もちろん働く場があったり、若い人たちがその町に定着して楽しんだり、将来的に結婚をして子供さんをつくって、家庭をつくっていくというような、そういう心をどう育てるかということですが、これ行政が余り出っ張っていくと、それこそおかしな話になるので、ここはやっぱり家庭であったり、地域であったり、もちろん行政もそうなのですが、そういうところが力を合わせてやらない限り、行政だけでやると、これおかたいものになって、ほとんど形にならないのではないかなと思っておりますので、若い人が大変だというのは、お年寄りを支えるというようなことが大変だと言うとすると、そういった気持ちになること自体も、子供の心のありようをどう変えていくかということが、むしろ我々が、子供さんが今生活できているのは、我々の先輩たちが本当に並々

ならぬ努力の結果、今我々はこうして生活して、生活を楽しんでいたりというようなことになると思いますので、若者の心を育てるといのは、一部署、一分野だけではなかなか難しいと思います。総合的な力が必要だと思います。その中で、それぞれがどういう役割を果たせるかというのは、地域全体で考えなければいけないことだろうと思います。

答えになっているかどうか、ちょっと私も自信ありませんけれども、答弁にかえさせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 今の答弁になっております。

若者と言うより、これから大きくなって社会に出てという、今の子供たちにも本当に大きくかかわってくるということでありませけれども、やっぱり子供たちが、それこそ子供たちのためにも、やっぱり親、家庭、そしてまた学校、そのほかさまざまな機会を活用しながら、この人口減少問題ということ。家庭を持ち、子育てをする家族関係の意義、家庭を持ったらいいのだよ、そういう親子関係、ある程度、生きがいと言ったら変ですけども、そういうのを小学生高学年から、中学生ぐらいから少しずつわかりやすく話していくとか、将来のあなた方が年寄りになったらこういう、結婚してきちっと巣立って行ってくれと、そういうことを子供のころからお話ししたほうがいいのか。言いかえれば、道德教育のような、そんな遠回しの言い方ですけども、そういうことも考えてみましたけれども、わかります。そういうことで、この点の質問に関しては終わらせていただきます。

3点目でございますけれども、敬老会についてです。

今、美幌町の高齢者もさまざまな運動をする機会には大変恵まれております。パークゴルフ、ゲートボール、ミニバレー、ダンス、ジョギング、しゃきっとプラザの健康器具、そしてまた水泳等々豊富で、自分の趣味と体

力を合わせながら生き生きと過ごしております。これこそが美幌町の高齢者が元気で長生きの秘訣であります。本当に素晴らしいことでもあります。

このように体力的に元気な方は、自分自身に対して高齢者とか、老人というそういう意識は持たないようにしているのではないかと感じておりますけれども、この点について、町長はどのように考えますか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 65歳以上の人が高齢者という言い方してますけれども、たしか東京かどこかの市が、65歳はまだ若いというような宣言を出したと先日新聞で見たような気がしますけれども、我が町においても、その前の議員さんのときにちょっとお話しさせていただきましたけれども、65歳以上の方が6,000人いて、介護認定を受けているのが1,000人の方と。残り、じゃあ5,000人の方はどうしているかということですよ。多分お医者さんにかかったり、あっち痛い、こっち痛いということあるけれども、まだまだ手助けが必要でないという65歳の方が5,000人もいるわけですよ。だからこのことをしっかり受けとめれば、美幌町のお年寄りはまだまだ現役を引退せず、若い世代と手を取り合って、この町のためにまだまだ出番を我々がつくらなければいけない立場ですし、居場所と出番とよく言えますけれども、教育と教養とかという言葉でもよく言われますけれども、まだまだ65歳は高齢者とは言えないと、私はそう思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 元気で本当に何でも年を重ねても、本当に80過ぎても病院に行ったことがないという方、大勢お話を聞いておりますけれども、本当に素晴らしいことでもあります。

最近自治会活動、この自治会活動というのは地域とのつながりを深める大きな役割を果たしておるわけですが、答弁にもありましたけれども、最近自治会単位で敬老事

業を行っているという地域がどんどんふえてきております。その内容の幾つかを御紹介しますと、記念品を届けるとか触れ合い昼食会、屋外での焼き肉パーティー、日帰り旅行、子供と老人との交流、ゲームなどをして、これら全て当然該当者全員が対象でありますけれども、全員がそろふことはまあない、これが実態であります。ただ、この中で全員に配付されるので不公平でないのは記念品を届ける。役員数名で75歳以上の高齢者宅全員にお伺いして、お祝いの書面もつけて直接手渡しをします。これは各自治体によっては、その中身は違ってきますけれども、全員不公平がないということではないと思っております。

このほか、敬老会ではないですけれども、高齢者を対象にした民間のボランティア団体によるお食事会、毎月1回開催している地域もあるということで、今簡単に申し上げましたけれども、町長お話しすることがあればお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 敬老会も人が少なくなってきたという心配もあります。

もう一つ今心配なのは、慰霊祭のほうも人が少なくなってきたというのが現実で、この二つがちょっと心配なのですけれども、ただこの二つだけは、最後の一人の出席者あるまで、やはり行政で僕はやるべきだと思って、極端な話をさせていただくとですよ、それぐらいまでやる、そういったことが必要ではないか。それは何かというと、やはり先人に対する敬意と感謝の気持ちをどうあらわすかということだと思います。

それで、今自治会でいろいろ触れ合いの昼食会だとか、日帰り旅行だとかいろいろやっていただいております。一堂に会するのが難しいとすると、やはり自治会単位が一番理想だと思いますけれども、自治会単位でいろいろ老人に対する敬意のあらわし方をさせていただくというのがいいのではないかなと思います。だから全体集まるものについては、町

でやるというようなことをしっかり決めて、そのほかについては自治会で取り組んでいただくとかという方法もいろいろな検討事項があると思います。

あと、イベントといいますか、ステージ、アトラクションのやり方もまだまだ検討の余地があると思いますので、さらなる検討をしていって、多くの方が、3,000人来られるとびほ一が多分入れないので無理な話なのですけれども、多くの方が来ていただくような方法を検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 慰霊祭は、これ年を重ねていくということで、やっぱりこれもそんな人間200も300も生きられないので、これはもう減っていくというのはいたし方ない。逆に、敬老会は年をとるごとに元気になる人もいるのですよ。私はどちらかといえば、昔は体が弱かった。おかげさんで今健康で、こうやって一般質問をさせていただいておりますけれども、今町長から心強い発言をいただきました。最後の一人になっても敬老会はすると。自治会ではそういう、やっぱり各自治会は細かいそういうサービスが行き届きますので、そしてまた町は町でそういう責任がありますので、ぜひ続けていっていただきたい。ただ、そういう式典でのイベントなんかでは参加者が少ないということでありますけれども、そこら辺は、この機会に自治会、そしてまた老人クラブ連合会等の意見、これなんかも十分にお聞きして、さらに75歳以上の方々に対してアンケート調査、まだずっと続けていきたいのだけれども何かいい方法ないかとか、そういうあらゆる観点からの調査をしてはいかがかなと考えておりますけれども、どうでしょう。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ちょっと先ほどの答弁で誇張がありまして、一人になつてもというのはちょっと訂正させていただきます。少人数でも、やはりやらなければいけないこと

はっきりやっていきたいと思っております。貴重な御意見として伺い、アンケート調査のことも、どうできるかちょっとわかりませんが、前向きな提言として受けとめさせていただきたい、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、1番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。再開を3時半といたします。

午後 3時19分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） もはや4時近くになりましたが、吉住議員の一般質問の60分が終わるまで、あらかじめ会議の時間の延長をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（古舘繁夫君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第4 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問をさせていただきます。

秋祭りも終わり、山々が紅葉で色づく季節が近づいてまいりました。早いところでは、来月の末には初雪が降り始めます。四季の移

ろいには驚嘆と感動をしますが、本年度の冬期間の道路管理についてお尋ねいたします。

降雪時の車道・歩道（特に通園及び通学路）の除雪・排雪体制をどのように考えているのか、お示しいただきたい。

項目の二つ目であります。さきの6月定例会において大江議員の一般質問、美幌町の将来人口急減推計についての答弁をお聞きして、私なりに美幌町人口減少対策について、知恵を出さなければと思い、次の事項、一つ目、ゼロ歳児保育を町の責務としては。二つ目、小中学生の熟知度に合わせた学習支援を日常的に行ってはを提案いたしますので、町長、教育委員長のお考えをお聞かせ願いたい。

大きい項目の三つ目、パークゴルフ場の建設に向けて、今後の構想に、基本設計の必要性を強く答弁・説明されていたのにもかかわらず、6月に認められたパークゴルフ場の基本設計委託費がまだ発注されていないのは何かわけがあるのか。6月からの経緯を含めてお聞かせ願いたい。

特定目的の基金（パークゴルフ、室内ゲートボール関係）を設立後、毎年積み立てているのに26年度は積み立てしないのか。お考えを示されたい。

室内ゲートボール場建設は町長公約の一つであります。町長の任期は限りがあることから、室内ゲートボール場建設はどうされるのか。明確にさせていただきたい。

大きい項目の四つ目です。

町長職は対外的にも交渉事とか陳情を含めて激務であると承知しているところであり、2期目の4年目ですので、その足跡の一端として、網走管内以外の町長（代理を含む）出張の内容と日数及び成果を過去3年間分お示し願いたい。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

人口減少対策についての熟知度学習支援については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、道路管理について、降雪時の車道・歩道の除雪・排雪体制をどのように考えているのかということでもあります。

初めに、除雪体制についてですが、現在の一斉除雪体制につきましては、市街地の11地区を町直営と委託事業者が実施し、農村地区においては、町直営のほか6地区の農村除雪部会により実施しております。このほか、市街地への各自治会単位においては、除雪困難な高齢者世帯等への除雪支援のため、たすけあいチームに対し、町から除雪機の無償貸与を13自治会に行い、地域の協力をいただき実施しており、さらに間口除雪として、除雪困難な世帯を対象に道路除雪の際に発生する置き雪の除雪を町が直営で実施しております。

また、排雪については、町直営と委託事業者において、主に交差点における危険回避、歩行者や車両の安全な通行確保などのため、天候や堆積状況を勘案しながら効果的に実施しております。

今後におきましても、通勤・通学・集乳に支障を来さないよう、早期除雪による交通確保及びきめ細やかな除雪等を地域と一体となって、子供から高齢者まで安全で安心な冬の生活ができるよう、より充実した体制を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策について。

ゼロ歳児保育を町の責務としてはについてありますが、美幌町の保育は保護者の労働または疾病などの事由により、その監護すべき幼児が保育に欠ける場合において、児童福祉法第24条の規定により、二つの常設保育園は1歳児から5歳児までを、一つの季節保育所では3歳児から5歳児まで、三つの僻地保育所では2歳児から5歳児までの計6カ所を実施しております。

ゼロ歳児保育については、児童福祉法第4

5条第1項に基づく児童福祉施設最低基準の保育年齢が順次拡大され、平成10年度には保育士配置基準の見直しにより、全保育所において可能となったところであります。

美幌町では、常設保育園施設の増改築を実施し、平成12年10月より1歳児保育をスタートさせましたが、ゼロ歳児対策のための施設の増築は厳しい財政環境下では困難なことから、民間事業者への乳幼児保育を目的とした公共施設の無償貸与等を検討していたところ、ゼロ歳から2歳児の低年齢児を中心とした保育サービスを実施する民間事業者の申し出により、町は公共施設の無償貸与を締結し、現在民間の認可外保育所がゼロ歳児保育を実施している状況となっております。

お尋ねの人口減対策としてのゼロ歳児保育を町の責務としてはではありませんが、町がゼロ歳児保育を実施していないため、民間保育所に預けた場合の保育料が町の保育園で預かった保育料を上回った場合、保護者に対して、その差額を補助していることもあり、当然保育は町の責務と考えておりますが、その手法については、今後とも考えてまいりたいと思っております。

ゼロ歳児保育に限らず、子育て支援は幅広く行政だけではなく、民間保育事業者や民間関連施設、地域の見守りボランティアの方々など、地域全体で支えていくことが肝要であり、少子高齢化を迎え、民間事業者などと連携を図ることで、安心して子育てができる環境整備の充実を進めることが人口減少対策の一つと考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思っております。

次に、町長の政治姿勢についてであります。まず1点目の御質問であります。基本設計委託の発注に当たって、町の基本方針として整備計画区域を設定する必要があると判断し、検討・協議に時間を要したところであり、最大で8カ月の期間を考えていましたが、年度内の基本設計策定に向け、9月25日に業務委託の入札を予定しているところであります。

2点目であります、基金は当初より用地購入費も予定し、現在まで約2億円を積み立てしましたが、河畔公園に用地を決定したため購入費が不要となり、今後整備に必要な費用が未定のため、26年度は積み立てを予定しておりません。

3点目であります、室内ゲートボール場建設につきましても、パークゴルフ場整備と同様、さまざまな手法により、残る任期中に全力を挙げてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町長出張についてですが、過去3年分の出張の内容と日数であります、平成23年度につきましても、陳情・要望で24日、会議で27日、行事・研修への参加で33日、業務打ち合わせで7日、合計で91日となっております。

平成24年度につきましても、陳情・要望で35日、会議で27日、行事・研修への参加で47日、業務打ち合わせで4日、合計で113日となっております。

平成25年度につきましても、陳情・要望で31日、会議で21日、行事・研修への参加で44日、業務打ち合わせで6日、合計で102日となっております。

成果の一例としましては、平成25年末に閣議決定された防衛計画の大綱への要望事項が反映されたこと、防衛施設周辺整備事業の事業採択、美幌峠牧場施設利用に係るワタミファームとの契約締結、国保病院の医師確保、不採算地区病院特別交付税措置の経過措置、過疎地域の指定など、各種事業の遂行に寄与できたと考えております。

また、出張により得た情報につきましても、情報共有を図るとともに、関係部局に対し業務推進のための指示を行っているところでもあります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 吉住議員の御質問に答弁いたします。

小中学生の熟知度に合わせた学習支援を日常的に行ってはですが、今後も人口減少、少子化が進む中であって、地域を維持するために、地域の子供は地域で育てるとの観点からも、義務教育はますます重要性を増しており、熟知度に応じたきめ細かな学習は大変重要であると認識しております。

今年度の学級編成におきましては、小中学校に5名の教職員が指導方法工夫改善加配として配置されており、算数、数学、英語の教科でティーム・ティーチングや少人数による指導方法の工夫改善を図るとともに、習熟度別指導を効果的に取り入れながら、個に応じた指導の充実を図ることで、基礎的・基本的な知識や技能の習得に力を入れております。

また、小学校においては、35人以下をめどとした少人数学級を全学年で実施するため、2名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人一人と向き合う時間をより多く確保し、きめ細かな学習環境を整えるよう努めております。

さらに、放課後や長期休業期間中の補充学習を実施する一方で、全ての児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるように、保護者との連携を深めながら家庭学習の重要性を説明し、習慣化を図るため啓発活動にも取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、今後も少人数指導の充実を図るため、北海道教育委員会に教職員定数の加配要望を継続するとともに、これまでの取り組みの充実に努めてまいります。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 1項目の道路管理についてであります。町長ばかりでなくて、現場担当している建設部もよく聞いておいてください。

答弁、何不自由のない答弁だと思うのですが、毎回同じ答弁だと思っています。ただ、

私もたまに雪降るとき、建設部、夜遅くも朝早くもお邪魔することがあります。毎度電話が町民からかかってくる。中には、職員さんが電話に向かって頭を下げている。涙ぐましい対応をとられている。その多くの苦言というのは、置き雪です。除雪は通っていったけれども、「夜中に俺の玄関口、あんな重たい雪を置いていきやがって」というような電話の内容が主かなと思っているのが、まず1点。

この対応という意味では、行政側も、もう少し工夫されたらどうだ、こんな思いがあります。大型建設機械、除雪に関して言えばですよ。細々がやっぱりできないこともあります。時間かければ別ですよ。極端な言い方、一晩で道をあけなくていいというのだったら、大型機械でも丁寧にやれば別ですけども、大型機械は大型機械なりの能力を発揮するためには、まずぱっと走らせること。これはもう私が言わなくても、建設部は十分知っていること。

では、奥行きの問題をどうしたらいいか、私だったら、ミニショベルというのがありますよ。小回りのきく、大型ショベルが通過した後、ミニショベルがついて歩けば、間口と言っても、一遍に10メートルも20メートルもないんですよ。たった、あえて言えばですよ、私の目見当で申しわけないけれども、1間か2間の幅、バケット、すっとおろして1回押してやれば、あの重たい雪も十分どけられる。

私が言いたいのは、もう何十年となくこういう苦言も含めた中、工夫されたらいいのではないかということをもまず1点お聞きしたい。

次に二つ目です。通学路、保育園、やっぱり小さい子供、親御さんですよ。親の思いもあって、車に乗って幼稚園、保育園連れてきます。中学生も高校生も、気のきいた親だったら乗せてくるのですよ、通勤前に。ところが、ちょっと間口という表現を使わせてもらいますけれども、車をちょっとの間、子供がおおりる時間のための、何というのでしょう

か、もう少し広く、というのは大型車両ではねたぐらいでは、多くの場面交差できないのですね。そうしたら、せめて学校の校門だとか幼稚園の園門というの、言葉をかりて言えば、入り口のところを個々の住宅の1間や2間でなくて、思い切って10メートルぐらい、大型車両ですから、びゅんと押してやれば、1カ所当たり時間計算しても、全体入れてもですよ、学校といたって数知れています。保育園、幼稚園といたって、私は苦になく工夫すればできるのではないかということだけ、この2点だけ御指摘いただきたいものであるところです。特に現場を担当している、町長さんは現場を信頼して任せているわけですから、建設部に、そこら辺意気込みを聞いておきたい。部長、どうですか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目に答弁させていただいたように、我が町は農村部、今6部会を地域にお任せして地域でやっていただいている。その分を、高齢化社会に合った、このまち場のもうちょっと細やかな除雪をしたいという思いで今取り組みをしているところであります。

それと、除雪体制については、いつも委託業者の皆さんにも、除雪始まる前に打ち合わせ会議をやっております。そこでは、いろいろなことは我々の要望も出してあります。それをしっかり守っていただければ、余り混乱なく除雪体制とれると思いますので、今後もしっかりと委託業者の皆さんにもお話をさせていただきたい、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 除雪始まる前、業者というお話を町長みずからおっしゃられましたので、あえて申し上げます。

私は、今一つの方法論を唱えさせていただきました。除雪は何センチぐらいでめどでやってくれとか、そういうことはもちろん毎年やっていることだから承知しているところ

が多いと思います。でも、ミニショベルを出動させたらどうだということは、これは打ち合わせの中にはない。業者というのは、大型車両の中で、そのことも含めて知恵をお互いに絞りませんかということをお互いに絞りましたこと、また二つ目の、このことに関して二つ目の答弁をいただけてませんが、ちょっと間口、子供さんがおられるスペースをつくるぐらいの工夫もしたってよろしいのではないかとお尋ねですので、そこら辺、意を酌んでいただきたい。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 引き続き、本当に高齢化社会になってきた、この雪降る町の除雪体制については、今御提案あったことを含めて、ほかのこともいろいろあると思いますので、十分検討してまいりたいと思います。

学校のほうについては、担当部長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますけれども、校門、園路付近は10メートルぐらい押すことによってスムーズにということで、少しの工夫することによって細やかな除雪につながるという御指摘でございますけれども、まず学校につきましては、実施している状況であります。

また、保育園等につきましては、現場の状況等を見ながら、また、先ほど町長のほうからお話しありましたように、除雪シーズン前に各業者さん等との打ち合わせ会議をやるので、その中で十分協議して、本当に安全・安心な除雪につながるよう進めていきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） よろしくお願ひいたします。

次が変わります。二つ目の項目です。

先ほど新鞍議員が人口減少対策という話の中で、自分の人口対策、減少ですよ、という

思いで、観点は私と違いますが、よく議員として気がついて質問されているなど感心するところであります。

私の観点というのは、先ほど1回目にしましたようにゼロ歳児保育、今この美幌町に住んでいる年配の方、若者の方も、対応という意味では、それなりに大切なことでありますけれども、将来若い世代、例えばゼロ歳児を抱えている若夫婦に対する対応だって視野に入れるべきではないかという私の発想であります。

答弁書、書かれていました。ただ私が責務としてはと言うのは、例えばほかの町挙げれば挙げれるのですけれども、実際それをうたって、まちづくりというのをうたってながら、結果として人口増になった町も実感として尋ねてまいりました。とらえてきました。そういう意味で、私はこう思っているのですよ。本来はまちづくりの要点の一つとして経済的なもの、経済対策と言うよりも、どうしても生活できる町か、それは収入という観点ですよ。誤解なく。今これを議論するつもりはありませんが、結果として、人がいなければ全体的なお金は、それは公のお金なのか、個人のお金かは別として、動かなければ人というのは寄ってこないというのが私の持論としてあります。

そういう中で、ゼロ歳児そのものが美幌町に住もうといたって、簡単に言えば赤ちゃんですから、現実問題としては、夫婦プラス、最低限ですよ、ゼロ歳児は存在するのかな、こんな思いがあります。

しからば、美幌町は交付税をいただいております。交付税の計算式の中には、人口一人当たりという分野があったとらえております。例えばゼロ歳児含めて、夫婦2人いれば3人、大ざっぱに言えば、人口1人当たり、総務部長、大きい範囲内で間違っていれば御指摘いただきたいが、私の計算では約17万ぐらい該当するのかな。1人当たりですよ、赤ちゃんも含めて。ゼロ歳児含めて3人いたら、簡単に言えば、大ざっぱに言えば50万

入るのかなという気もする。そうしたらいるだけで、50万のうち、何がしの分という意味で、ゼロ歳児保育を責務にしたらいいのではないかと思うところがあるのが1点。

次、二つ目、美幌町は1歳児云々を預かっている事実は承知しています。でも、職員のカウントという意味では、民間と行政の町民が受けとめている感覚が全然違います。例えば、一例ですけれども給食費、あれは材料費としての給食費はもらっているけれども、私は俗に言う賄うための人件費は、行政が当然すべきものとしての人件費の入っていない、材料費だけの僕は給食費、これはいい悪いを言っているのではないのですよ、誤解なく。そういう観点からいったら、美幌町がやっている保育園、保育所、これも似たようなところがあるのではないか。直営の場合はですよ、職員の給料費を、大きい意味ではカウントしていない。その中で、国の基準もあります。親の所得に応じてという、でも行政がおやりになっていることと、民間は人件費含めての話に持っていかなければ、経営が成り立ちません。

例えば、ゼロ歳児保育するには、民生部長、間違っていたら教えてください。3名に対して、職員1名の配置です。全体的に言えば、さらに直接カウントできるかどうかはちょっと別として、介護士がいなさいとかという条件だってあると思います。そういう中で、役場職員だったら、民間感覚で言えば事業主負担入れたら550万円、職員給料でないですよ。事業主負担入れたら軽く550万円ぐらい、年齢にもよるけれども、平均したらかかっているのだろうなど。

例えば、ゼロ歳児3人の基準がありますから、3で割り返したら人件費は、大ざっぱに言えば170万から180万円、それを保育料で行政はカウントし切れな。というのは170から180万円かかれば、12カ月で割り返せば1カ月人件費だけでも15万円と思うところがあります。

そういう観点からいったら、私は今回子育て支援と言うよりも、その部分も確かにあるけれども、もろもろ述べさせた経緯の中で、まず人がいること、経済活動を高めること、これが人口減少の歯どめになるのではないかと私は思うところです。そういう観点で再度お聞きしたいなと思いますので、答弁よろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 質問の趣旨がよく理解できないので、間違った答弁であれば、また質問していただきたいと思っておりますけれども。

この前の議員さんの一般質問でもお話ししましたけれども、福祉にしる、社会保障の分野においても、NPOであるとか民間の力をかりてこれから運営しなければ、町が立ち行かないというような状況がありますので、ましてNPOですから、志持って、高い志のもとに運営をスタートさせたと思います。我々責務だから、その官民の格差の部分の何とか埋めようという、その補助制度にしても、これは我々の責務だということ措置をしているということでもあります。

それから、交付税の人口のことをおっしゃいましたけれども、最近の交付税ちょっと変わったの御存じですか。変わっているのです。昔はそれぞれの単位費用の項目の中に、人口というのがべたべたと張りつけあったのですけれども、最近そういう交付税の算定はいたしておりません。一部残ってますけれども。

それで、普通交付税があれば、それぞれに予算措置すればいいということの意味のようにとらえましたけれども、普通交付税は要するに町何に使ってもいいですよ。それ言うと、教育費もどんと行かなければいけない。道路費も、道路費なんか積算根拠としては物すごいです。延長と面積ですから。ですからそういう状況で交付税は我々はとらえておりませんので、その辺の理解をまずしていただきたい、そのように思います。

それともう一つ、私どもはいつもこの場面でも言っておりますけれども、地域に任せてほしいということです。子育ての問題も、少子化の対策も。（「国に対してね」という声あり）もちろん国に対してですよ。

それで、今ひと・まち・しごと創成を今来年からアベノミクスはローカルミクスでやろうとしておりますので、そういった動向もしっかりとらまえて、少子化対策に取り組んでまいりたい。

ゼロ歳児だけが全てではないと思いますけれども、今まさにNPOで立ち上がってきておりますので、大いに期待したいし、その他のことも幅広くやりたいと。そのためにはローカルミクスをしっかりと見きわめていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は改めて、人口減に対して、私なりの意見を述べさせていただくという提案でございます。これも、今町長が答弁なさったこと、そのとおりでということも私は受けとめたいなど。ただ、今後本当に知恵を絞っていかなければ、この町すら、私は大江さんの実は、前回の議事録持っています。こういう人口減についておっしゃられているのですね。人口減は、美幌ばかりではないと。ほかの市町村も含めて行われていると。そういう観点から、将来において減ったとしても、北海道、管内だという意味なのですけれども、全道で五、六番の位置に位置するのでないかという答弁をしています。ただ、それがいい悪いを言うのでなくて、私は総体的な位置づけでなくて、美幌町の人口そのものという位置づけで、できたら展開したいなど思っているところです。これは今後、私も研究を重ねなければいけないということで、次の学習支援のほうに話を変えさせていただきます。

昨今、文部大臣、全国学力テスト公表等も含めて、北海道も何町村か発表するのですよね。ただ、私は美幌町における学力評価とい

うのは、まだ私個人としては皆さんからも情報をいただいておりますし、まだ公表なかったなという記憶ですけれども、公表があるとなかろうと、私は人口減という立場で、対応という意味ですよ、実は教育委員会が冬休み、夏休み通して現実やっているのですね。現実やっている。そこで私のポイントは、日常的にやったらどうだという質問であります。

私も人の子の親であります。学校そのもののあり方云々という議論の前に、大つかみで少なくとも義務教育、親として十分理解してほしいというのが本音のところですよ。

それで、冬休みは別として、近々の過去の話です。夏休み、熟知度程度に合わせて、正式なクラスという意味ではないのですけれども、分けて学習支援を行った。これは素晴らしいことだと思うのですよ。だけれども、人にはそれぞれのスピード感、熟知する能力のスピード感です。違います。しからば、これは日常的にやったら、別な意味の親御さんの気持ちをとらえるのではないかと。

これもまた他の町村の話で申しわけないが、それを打ち出してやっている町もあって、人口減の食いとめになっているのを見てNHKのドキュメンタリーでやっているのを見させていただきました。これはテレビの受け売りで申しわけないのだけれども、それでは日常的にどうやって学習支援をしたらいいか、ここなんです。

私は、小学校、中学校、能力的には教えられる。教員免許なくてもですよ、例えば時間をもてあましていう人という言い方は失礼な言い方だけれども、協力していいよという人がいらっしゃるならば、そういうことの支援を受けながら、子供の程度に合わせた最低限の義務教育の理解度を高める。本来は学校の役割だと私は思っているのですけれども、先生だって勤務時間がある。35人程度の生徒さんを抱えている。それは2名体制の教員だとしても、結果的には能力の差というのはおのずと出てくる。

例えばその能力の熟知度の程度が1年も2年もおくれたら取り返しがつかない。例えば1年生のときに小学校の足し算もできない子が中学校に入る。苦痛ですよ。それならば、早目早目に最低限の達してない子に学習支援をするのも、一つの人を呼び集める。呼び集めるといのは失礼ですね。魅力を持たせる。まちづくりという意味で、教育長、そういう観点でお聞きしたいけれども、どうお考えかお聞きしたい。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、吉住議員のほうからいろいろ御提案があったことに対しては、私としては全然異存はございません。本来義務教育の中心となるのは、学校教育、学校であるというような部分については当然のことですけれども、なかなか何でもかんでも学校というのは難しい状況、その中で学校と家庭と、今おっしゃられたのは地域だと思います。私はこのごろ、教育委員会としてはやはりきちんと行政がという、行政というのは学校の中と関係する部分だから一つという見方ありますけれども、このごろ言わせてもらっているのは、4者でという部分でお話をさせていただいています。

そして答弁の中にも書いてございますけれども、本当に地域の子供は地域で育てるといふふうに考えたときに、今いろいろおっしゃった中でいけば、その子供たちのこれから生きていくための最低限度の学力をどうするかといたら、もう学校だけでは成り立たない。そうすると、家庭でもなかなかそこまで行かない。やはり地域で、一つの手法としては、十分検討に値する御発言だというふうに理解しております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 教育長、答弁をお聞きして、それこそ私の言わんとすることを熟知されているなど感謝申し上げたい。

現実、冬休み、夏休みも含めて、そういう対応をとっているから、改めて申し上げるけ

れども、日常的という意味で構築願いたいということを申し述べて、次の三つ目の項目に移ります。

町長、パークゴルフの関係です。申しわけない。

ただ、私はこの一般質問に対する答弁、答弁になってないと思うのですよ。私は、3項目の一つ目、6月に認められたパークゴルフ場の基本設計委託費が、いまだ発注されていないのは何かわけがあるのか、6月からの経緯を含めてお聞かせ願いたいと、まず一発目聞いているのですね。答弁は、9月25日に発注しますから、そして整備計画区域を設定する必要があると判断し、検討・協議して時間をかけてきました。3項目目の一つ目の答えなんですよ。

それから続けて2点目、3点目にふっついていくのですが、これ町長私の聞き方が、1回目の聞き方が悪いとすれば、改めて、今までどうされてきたのか。

実は、ここに6月定例会の町長の答弁の議事録があります。これ議事録ですから、皆さんもコピーすれば手に入るかと思いますが、こうおっしゃられています。途中から言いますから、申しわけない。

言います。「予算審議の中で、また、パークゴルフ場の基本計画の予算のときに議論があるかと思うけれども、私はあそこに南側の小谷沢川から流れる川があります。そこから下流部分の河畔公園を含むところの基本計画を考えて、今回予算を提案させていただきました。その中に、例えば航空公園と呼ばれる中に滑走路があります。それを取り込むのか取り込まないのか、どういう配置ができるのかも含めて、基本計画の中で絵をつくっていただく、それに基づいて町民の皆さん含めて、利用者の皆さん含めてやるということですから、今私は町長になってからも、一度もスカイスポーツの旗をおろすということを発言したこともありません。むしろ、私は職員時代に、スカイスポーツの今の振興計画に基づく予算を計上して、議会で否決されたこと

もあります。それ以来、スカイスポーツはトーンダウンしてはいますけれども、ラジコンを飛ばす、その中でもやはりいつかはそういう時代がまた来るだろうという思いがあり、だから今そのやめるやめないという話ではなく、今どういうコース取りができるかという基本計画に任せたいと、まずそう思っています」という答弁だった。私はこれを真摯に受けとめたい。

この意を私なりに解釈したら、6月の基本設計、私の言葉ですよ。予算書には、臨時議会のときの予算書159ページかな、実施設計委託料となっておりますけれどもね、私のとらえ方は、多少違ったとしても、予算書にうたってありますから、159ページ見ていただければ、そちらがつくった予算書ですから間違いないと思うのですが、私はこの言葉を聞いて、基本設計にも起立採決の中で賛同させていただきました。その大きい意味のとらえ方は、基本設計をしなければ、今後の議論ができないでしょうという私の受けとめ方なのですよ。

この3カ月間、もったいないことをされているのではないかという趣旨があるものですから、まずは書かせてくれと。滑走路がある、それを取り込むのか取り込まないのかも含めて、そういうことも含めて検討したいからというお話だったものだから、あえて6月から9月の経緯、改めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） まず私のほうから、今御指摘のあったおくれた点ということでございますが、そのことについてお答えをさせてもらいたいと思います。

答えとしては、1回目の答弁の中でも、町の基本方針として、整備計画区域を設定する必要があると判断し、検討・協議に時間を要したというのが主な理由でございます。

基本計画をつくるということで予算を上程して、その御審議をいただいて可決をしたところであります。基本計画をもとに、エリア

を固めていきたいという思いで計上したわけでありましたが、これは9月の25日に入札予定でありますけれども、業者が決まった段階で、具体的なエリアも今後詰めていく、ホール数も詰める、導入アクセス部分をどうするかもいろいろな検討をして決めなければならないことがたくさんございまして、それらの中で航空公園も入れて設計をするというところが、果たしてどうなのかというところで時間をかけていたというのが実態でございます。

今回発注するに当たっては、もちろんそのエリアも入れて発注をしなければならないという思いで、一定の方向づけをして取り組もうと。ただし、それはコンクリートかと言うと、決してそうではございません。それらを含め、それをベースにエリアあるいはアクセス、それからホール数、それらもろもろを年度内に固めていきたいと。そして次の年に実施設計等々の取り組みをしていくということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 困りました。私は6月定例会の質問、基本設計に当たって、こういう話をさせていただきました。図面屋は、何をもとにして図面を引くかということ、発注者側の意向をとらえて、勝手に書けないでしょう、そこら辺どうなんですか、意向が先でしょう、プランが先でしょう、これ私のまさしく今副町長が答えた、私の思いとしてはですよ、私の思いとしては、そうしたら私の一般質問のときは別として、私の言ったとおりになったとすれば、私はもうにこにこにこでね、ああ理解していただいたなということも感じ取れる。ただ言いたいのは、9月25日、1回目の質問ですばっとそういうことを言っただけだと、こんなくどいことをお聞きしなくても、気持ちよく今夜これ終われば飲めるのですよ。ただ、ここにも書いてあるように、これ町長答弁です。まず、

つくらせてくれと。そうしないとスカイスポーツの旗をおろしたわけではないですよ。まで言っておられているのだから、それのもととなる基本設計をさっさとやってですよ、そのとおり、もう図面あるの、あるわけないの。だったらさっさとおやりになって、方針を固められたらどうですかということなんですよ。

私も時間ないから、そういう意味で、僕はこの3カ月間、もう一つ、あえて副町長に、今の答弁代表してされましたので、関係諸団体とも、その諸団体っていろいろありますよ。ぶり返すつもりではなけれども、滑走路絡みの団体、今回パークをつくっていただける団体と言ったらおかしいけれども、パークを利用する団体との、そこら辺の経緯、もしあったら参考のため、そしてどういう話を相談項目としてされたかを、支障がなければ小さい声で漏らしていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） まず、基本計画が固まってないという段階でございますので、公式と言うよりも非公式な打ち合わせみたいな形でのお互いの、関係団体と言うよりも、関係者の中の方とのやりとりというのは、これはもちろんございます。それはまさに非公式でもあり、お互いの情報交換的なものもありますし、それら全く抜きに、これらの大きな問題詰めていくというのは問題がございますので、それらの今お尋ねのあったことについては、ある程度のところはしているところでございますけれども、特にスカイスポーツ関係、これまでも6月議会でもいろいろと議員の皆さんからも御意見いただきました。やはり私どもにとっても大変大きな問題であるということで受けとめておりますし、これらを、場合によったらそのエリアに含ませていく場合も当然考えられますし、現段階では非常にその辺が微妙なところありますので、こちらのほうも、そのことについては時間をかけながら御理解をいただくように進めてい

きたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は、交渉事という言葉を使って申しわけないけれどもね、相談ではなくて、今回行政側が、誤解なく、スカイスポーツの振興を私が継続せとか言うつもりはないのですよ。何も人の気持ちもわかっちゃいないな。

交通整理は、しっかりと行政が示すべきであって、その団体の責務で処理するものではないというのが私の議論展開なのです。そのためには、方針というものがしっかり定める、そのための基本設計だと思っていますから、いたずらに、私のとらえ方だから、時間をかけて、実は議事録残ってますから、大原議員が基本計画についてお聞きしているのですね。何で8カ月もかかるのよって、予算計上のとき、提案のとき。議事録残ってますから間違いないです。何で8カ月かかるのよって、多くの議員そう思っているかもしれせんよ。もう雪降るのですよ。さっさとね、もう専決処分で、予算認めているから専決ということにならないだろうけれども、24日と待たず、議論展開に必要な基本設計はするのはする。その中でしっかり方針を固めて方向づけをし、もろもろの諸問題をクリアしていくべきだと、私は前から言っているつもりなんです。そのためには、あやふやな言葉を使ってはいけないな。別にでたらめと言っているのではないですよ。そこら辺、聞き取っておいてください。

時間がありません。3項目の二つ目、特目のこれは基金です。なぜ積み立てないか。この答弁も冷たい。あそこでつくったとしてですよ、用地購入費も予定し、現在まで2億円積み立てましたが、河畔公園の用地を決定したため、購入費が不要になり、もろもろなのです。

しからば、あえて聞きますよ。どの土地かわかりませんが、購入費どのぐらいに

想定していたのか。はたまたこの基金はパークばかりではなくて、室内ゲートボール場も含まれているのですよ。差し引き計算したらですよ、室内ゲートボール場まだ示されていませんから、例として聞いてください。この後に、三つ目に聞きますから。それは例えば1億5,000万円、河畔公園の整備に、土地代は要らないのだから、整備5,000万円あるから2億円ぐらいで終わるのでないかという目算があって言うならわかるけれども、河畔公園の用地費だけがかからなくなったものだからと言うの、ちょっと寂しい答弁ではないかと思うもので、また12月聞きますので。

次、時間がありません。三つ目、特目の基金というひっかけもあります、最終的に室内ゲートボール場どうされるのか。

私の会社の、小さな会社ですけども、朝から晩まで同じこと考えていないのです。人の頭というのは、360日同じことを朝から晩まで考えれと言ったほうが無理。何を言いたいか、ゲートボール場の大きい町長の方針という、思いだよ、決定まだしてませんから、思いは伝え、いや頑張っているなと思います。うらやましい限り。したら同時進行で職員何百人という大組織の中で、きょうあしたのものには、つくるという意味ではならんにしても、方針ぐらい示せれないのかな。

だから私は意地悪な質問だと思うけれども、我々議員も、少なくとも町長さんは、限りある日にちしかないのですよ。だから私は単純に、どうされるのかなとお聞きしているのだけれども、任期中は頑張ってみます。これ以上答え出ないのなら出ないで仕方ないですがね。そこら辺、時間がないもので、四つ目も触れたいもので、もし御答弁があれば。ない、はい。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 室内ゲートボール場も、私の1期目からのマニフェストに載せて、2期目の公約のときには目指しますということでの表現で上げさせていただきまし

た。決して忘れていたわけではなくて、これは議会にも平成10年、11年にゲートボール場の陳情が上がって、採択されて、私も議会事務局にいるときに、清里、小清水に行って現地調査させていただきました。それで、既存の利用ということも十分踏まえて考えてというような当時の意見が出ていたと思います。議会も継続性ありますから、当然そういうものを踏まえて検討しなければいけないということで、公有地あるいは民間の既存の使っていない施設も含めて、実はいろいろ協議してきたところですけども、いまだまだ御提示できるような状況にないということでありますので、引き続き任期中は最善の努力をしたいということであります。もうちょっと質問の内容を具体的に書いていただくと具体的なお話をできたと思いますけれども、わからない部分もかなりありますので、答弁は冷たいと言われましたけれども、決して冷たいという思いではなくて、質問に対するお答えということで答弁書を書かせていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） パークに関しては、懸念される行為ということで、航空公園、どうしてもパークをあそこにつくるとなれば、私ばかりでなくて気になるところなのです。その方向性と後始末も含めて、行政がしっかり方針を出すべきだというのは、私はこの3項目の大きい趣旨です。

次に四つ目、町長の交際。いや町長となると大変なのです。（「これ副町長も入っている」という声あり）だから代理も含めてと私聞いてますから。

1年のうち100カ日、平均したら。副町長ばかり行っているの、これ。100日大体行っているから、網走管外ね、代理を含めてね。時間がありませんので、12月にまた触れることはないと思うけれども、体を壊さないように。私どもは来年の4月、議員は迎え

ます。私の耳にしているうわさでは、誰か立候補するという話も私の耳には聞こえておりますので、体を壊さないように、そして町民との約束もしっかり果たしていただきたいと思いますということを申し述べてやめておきます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は当初、19年に立起したときから、なるべくこの町にしようということで、そういう公約も柱として、骨としてやってきたので、今誤解与えるような言い方されたので、私は修正させていただきますけれども、町長だけが何百日も行っているわけではなくて、もちろん副町長、そして部長、課長に行ってもらっている部分も含めての数値を上げさせていただいているので、その辺、町民の皆さん誤解されては非常に、私が当初訴えてきたことと違うので、そこは私のほうから答弁させていただきたいと思いません。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 誤解してません。私は代理含めて、本来言ってますので、誤解しておりません。御理解ください。

終わります。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、本日は散会します。御苦労さまでした。

午後 4時31分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員